

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第80期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	大石産業株式会社
【英訳名】	OHISHI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 博章
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号
【電話番号】	093(661)6511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大谷 洋文
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号
【電話番号】	093(661)6511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大谷 洋文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	19,752	21,788	21,964	23,485	23,487
経常利益 (百万円)	1,528	1,398	1,347	1,130	991
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,056	902	1,065	944	724
包括利益 (百万円)	1,220	1,059	1,442	1,188	1,307
純資産額 (百万円)	15,728	16,549	17,740	18,724	19,611
総資産額 (百万円)	24,205	25,544	26,072	26,692	28,054
1株当たり純資産額 (円)	2,031.53	2,130.11	2,283.33	2,395.75	2,491.98
1株当たり当期純利益 (円)	136.87	116.84	137.54	121.57	92.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	64.6	67.8	69.9	69.7
自己資本利益率 (%)	7.0	5.6	6.2	5.2	3.8
株価収益率 (倍)	6.5	7.8	7.9	11.5	15.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,748	1,240	1,864	2,160	2,292
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	642	1,117	1,355	1,774	2,967
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	337	333	642	388	665
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,621	7,418	7,289	7,311	6,009
従業員数 (名)	531 〔77〕	545 〔77〕	579 〔75〕	582 〔71〕	594 〔72〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 従業員数の〔 〕は、平均臨時従業員数であり、外数であります。

6. 第77期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第76期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	16,214	17,499	17,869	18,809	19,157
経常利益 (百万円)	1,404	1,214	1,210	911	1,055
当期純利益 (百万円)	986	717	929	777	740
資本金 (百万円)	466	466	466	466	466
発行済株式総数 (千株)	4,664	4,664	4,664	9,328	9,328
純資産額 (百万円)	14,599	15,111	15,969	16,504	17,035
総資産額 (百万円)	21,108	22,208	22,989	23,069	24,354
1株当たり純資産額 (円)	1,891.04	1,951.18	2,062.01	2,118.98	2,171.88
1株当たり配当額 (円)	64.00	64.00	64.00	67.00	52.00
(内1株当たり中間配当額)	(29.00)	(32.00)	(32.00)	(32.00)	(26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	127.73	92.91	119.97	100.00	94.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.2	68.0	69.5	71.5	69.9
自己資本利益率 (%)	6.9	4.8	6.0	4.8	4.4
株価収益率 (倍)	6.9	9.8	9.1	14.0	14.9
配当性向 (%)	25.1	34.4	26.7	51.0	55.0
従業員数 (名)	333 [74]	337 [74]	346 [72]	358 [67]	372 [66]
株主総利回り (%)	101.1	107.1	130.7	170.9	176.6
(比較指標：日経平均トータルリターン・インデックス) (%)	(97.2)	(100.2)	(147.0)	(132.2)	(192.9)
最高株価 (円)	1,854	1,838	2,300	1,600 (2,220)	1,499
最低株価 (円)	1,695	1,707	1,790	988 (1,926)	1,160

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第76期の1株当たり配当額には、東証上場記念配当4円が含まれております。

5. 第79期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当15円が含まれております。

6. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第78期以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第79期の1株当たり配当額は当該株式分割前の1株当たり中間配当額32円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額35円(創業100周年記念配当15円含む)を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を考慮しない場合の1株当たり配当額102円に相当します。

7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

8. 従業員数の〔 〕は、平均臨時従業員数であり、外数であります。

9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、2022年2月25日より2022年4月3日までは東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。それ以前は福岡証券取引所におけるものであります。

10. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第79期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
11. 第77期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第76期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2【沿革】

当社は、1925年4月福岡県八幡市（現 北九州市八幡東区）において個人経営の大石商店として創業し、藁工品、麻袋の販売を開始しました。1933年に再生紙袋の製造、販売を開始し、1947年2月3日株式会社に改組、株式会社大石商店として設立、発足しました。株式会社へ改組後の主な会社の沿革は次のとおりであります。

- 1949年5月 東京都に出張所（現 フィルム事業部東京営業課及び紙袋事業部東京営業課）を開設。
- 1949年8月 本社工場において大型クラフト紙袋の製造、販売を開始。
- 1952年2月 大石工業株式会社（スチールサッシ・ドアの製造、販売）を吸収合併し、社名を大石産業株式会社に変更。
- 1953年8月 本社工場内に段ボール工場を新設し、段ボールの製造、販売を開始。
- 1959年10月 千葉県に紙袋千葉工場新設、大型クラフト紙袋の製造を開始。
- 1962年10月 福岡県小倉市（現 北九州市小倉南区）に小倉工場新設、本社工場における大型クラフト紙袋の製造を新工場に移転。
- 1965年4月 福岡県直方市に直方工場新設、本社工場の段ボールの製造を新工場に移転。
- 1967年10月 千葉県にフィルム千葉工場を新設し、樹脂袋の製造、販売を開始。
- 1972年10月 鞍手モールド株式会社製造のパルプモールド製品の総販売代理店となり、営業販売を開始。
- 1980年5月 福岡証券取引所に株式を上場。
- 1982年4月 鞍手モールド株式会社（パルプモールド製品の製造・現 パルプモールド事業部鞍手工場及び八戸工場）及びマタイ大石樹脂株式会社（フィルム製品の製造・現 フィルム事業部鞍手工場）を吸収合併。
- 1986年4月 北九州市八幡東区に株式会社アクシスを設立。（後に北九州市八幡西区に移転）
- 1990年3月 マレーシア国に大型クラフト紙袋の製造、加工並びに販売を事業目的としたCORE PAX(M)SDN.BHD.（コアボックス）を設立。
- 1994年4月 シンガポール共和国に営業所を開設。
- 1996年11月 茨城県北茨城市に茨城工場を新設し、パルプモールド製品の製造を開始。
- 2002年6月 中華人民共和国遼寧省大連市に、パルプモールド製品の製造販売を行う大連大石包装有限公司を設立。
- 2004年1月 紙袋千葉工場の生産設備を小倉工場に統合。三和紙工株式会社との生産業務提携。
- 2004年5月 フィルム千葉工場を茨城県北茨城市に移転し、フィルム関東工場（現 フィルム事業部茨城工場）としてフィルム製品の製造を開始。
- 2007年7月 福岡県鞍手郡鞍手町のパルプモールド九州工場（現 パルプモールド事業部鞍手工場）を増設。
- 2013年6月 マレーシア国にラミネート製品の製造、加工並びに販売を事業目的としたENCORE LAMI SDN.BHD.（エンコア・ラミネート）を設立。
- 2016年4月 大阪府茨木市に関西営業部（現 パルプモールド事業部関西営業課及びフィルム事業部関西営業課）を開設。
- 2017年9月 大連大石包装有限公司の出資金を売却。
- 2019年5月 柳沢製袋株式会社の株式を取得し、子会社化。
- 2022年2月 東京証券取引所の市場第二部に株式を上場。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
- 2024年9月 マレーシア国に、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売を事業目的としたFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.（フュージョンズ・トレーディング・マレーシア）を設立。
- 2025年4月 創業100周年を迎える。
- 2026年4月 株式会社アクシスを吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社及び関連会社）は、緩衝機能、包装機能をもった包装関連資材の製造・販売を主な事業とし、情報処理機器の販売、ソフトウェアの開発・販売、デザイン関連事業及びマレーシア国における日本産農産物等の輸入販売事業を展開しており、各連結会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下の緩衝機能材事業と包装機能材事業は、セグメントと同一の区分であります。

緩衝機能材事業

パルプモールドや段ボール製品等、主に緩衝機能のある製品等の製造・販売を行っております。
（主な関係会社）当社

包装機能材事業

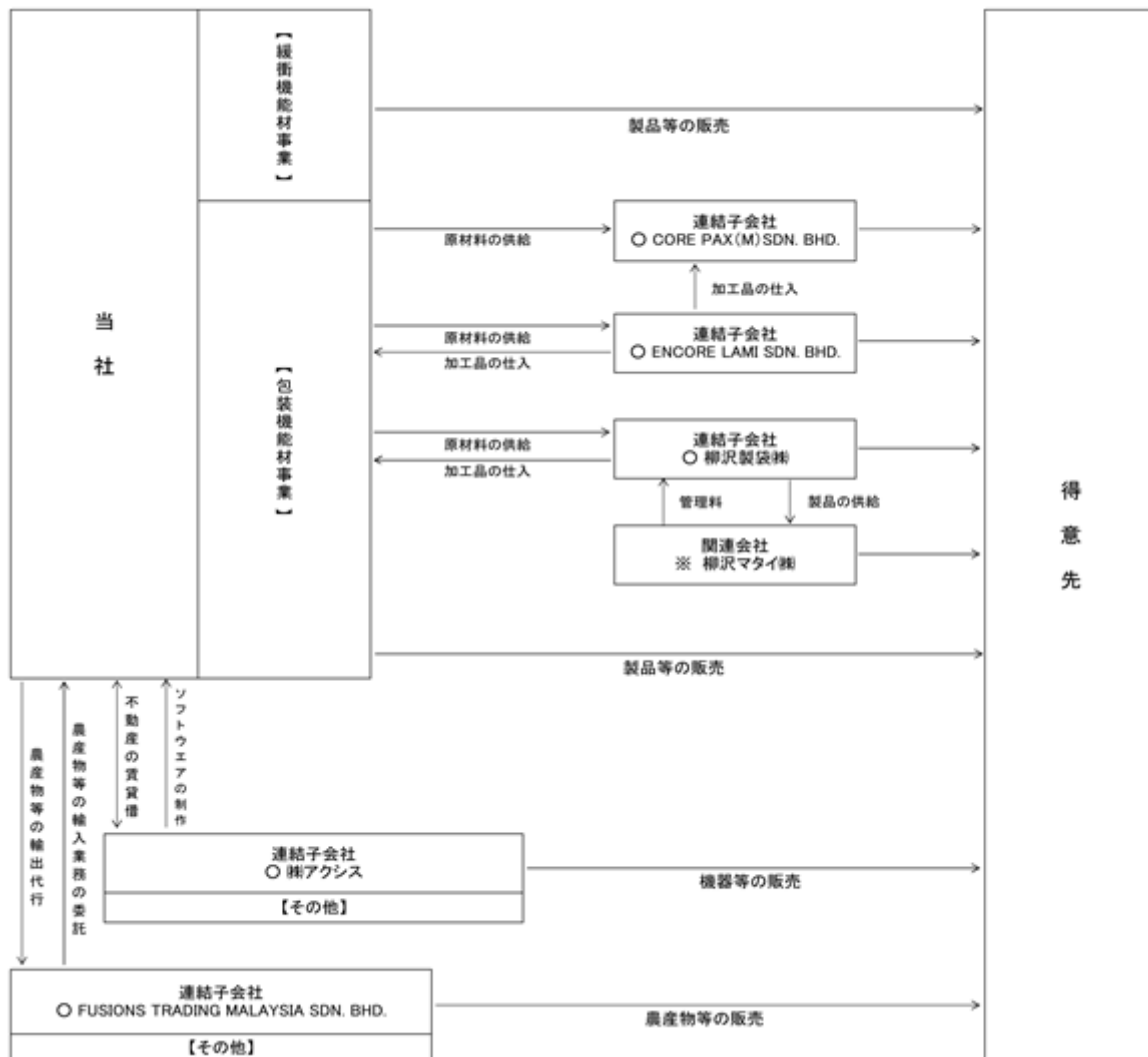
フィルムや紙袋製品等、主に包装機能のある製品等の製造・販売を行っております。
（主な関係会社）当社、柳沢製袋㈱、CORE PAX(M)SDN.BHD.及びENCORE LAMI SDN.BHD.

その他

情報処理機器の販売、ソフトウェアの開発・販売、デザイン関連事業及びマレーシア国における日本産農産物等の輸入販売事業を行っております。また、不動産の賃貸を行っており、当社はその一部を賃借しております。

（主な関係会社）㈱アクシス及びFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.
なお、当社は、2026年4月1日付で、㈱アクシスを吸収合併しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



（注） 印 連結子会社
印 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アクシス	北九州市八幡西区	百万円 70	その他	100	当社のソフトウェアを制作 当社が当社本社社屋及び土地を賃借 当社が同社本社社屋及び土地を賃貸 役員の兼任2名
柳沢製袋㈱	埼玉県深谷市	百万円 50	包装機能材事業	100	当社が原材料を供給、当社が紙袋製品 を仕入 役員の兼任2名
CORE PAX(M)SDN.BHD.	マレーシア国 ジョホール州	百万RM 4	包装機能材事業	100	当社が原材料を供給 当社が債務保証 役員の兼任1名
ENCORE LAMI SDN.BHD.	マレーシア国 ジョホール州	百万RM 3	包装機能材事業	80	当社が原材料を供給、当社がラミネー ト製品を仕入 当社が債務保証 役員の兼任1名
FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国 クアラルンプール 連邦特別区	百万RM 1	その他	100	当社に農産物等の輸入業務を委託 当社が農産物等を輸出代行 役員の兼任1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. ㈱アクシス、柳沢製袋㈱、CORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD. は特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
4. CORE PAX(M)SDN.BHD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりであります。なお、CORE PAX(M)SDN.BHD. は連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースであります。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 2,856百万円 |
| | (2) 経常損失 | 85百万円 |
| | (3) 当期純損失 | 81百万円 |
| | (4) 純資産額 | 1,809百万円 |
| | (5) 総資産額 | 2,644百万円 |
5. 当社は、2026年4月1日付で、㈱アクシスを吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グループビジョンとしてパーパス（私たちの存在意義）、ビジョン（私たちが目指す姿）、バリュー（私たちの価値観）を掲げております。

単にモノを「包む」ことに留まらず、循環型社会において最適なソリューションを提供することにより、持続可能な未来の実現に貢献することを目指しております。

パーパス (Purpose)(私たちの存在意義)

「未来を包む - Inclusion for Future - 」

当社グループはおお客様の製品にとどまらず、社会の未来を「包む」ことで、人々や地球環境を包摂 (Social Inclusion) し、社会に有用な存在であり続けます。社会の多様性や多くの意見を尊重し、社員一人ひとりの幸せと持続可能な発展を目指します。

Social Inclusion (社会的包摂) : 「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念。

ビジョン (Vision)(私たちの目指す姿、理想像、あるべき姿)

「循環型社会に最適解を提供する」

当社グループは、循環型社会に包装の最適解 (スマートパッケージ) を提供し、社会のニーズに応える製品を開発、製造し、持続可能な社会の実現に貢献します。

スマートパッケージ : 効率的かつ環境に優しいパッケージング技術を指します。

バリュー (Values)(私たちが持つべき価値観、価値基準)

誠実 : 誠実な行動と透明なコミュニケーションで信頼を築きます。

挑戦 : 困難に立ち向かい、未来を切り拓きます。

協創 : 多様なパートナーと協力し、成果を分かち合います。

(2) 経営戦略等

当社グループは、当社、子会社5社および関連会社1社で構成され、主な事業内容は包装関連資材の製造および販売であり、具体的には緩衝機能材事業および包装機能材事業の2つの領域で事業を展開しております。当社は、これらの事業を通じて、包装資材分野におけるアジアのリーディングカンパニーを目指しております。

緩衝機能材事業 : パルプモールドや段ボール製品等、主に緩衝機能のある製品等の製造販売

包装機能材事業 : フィルムや紙袋製品等、主に包装機能のある製品等の製造販売

主に工業、食品、農業分野の顧客を対象に「循環型社会に最適解を提供する」ことを事業活動の中心に据え、環境変化に迅速に対応すると共に、コア・コンピタンスに根ざした新規製品・事業の育成、顧客満足を目指した営業活動の展開、全社をあげての抜本的なコスト削減、効率的かつ効果的な財務体質への転換などの諸施策を着実に実践して業績向上に努め、一層強靱で収益力のある企業体質の構築を目指す所存であります。

(3) 経営環境

当連結会計年度における日本経済は、日経平均株価の最高値更新に見られるように、政府の積極財政への期待が高まりました。また、雇用・所得環境の改善に加え、設備投資にも持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復基調が継続しました。一方で、消費者物価の上昇による消費者心理への影響や米国の通商政策の国内産業への影響の懸念、中国経済の鈍化を背景とした中国から域内諸国への低価格製品流入の影響など、先行きは不透明さを増しています。さらに、米国・イスラエルによるイラン攻撃に端を発する原油価格の上昇や石油関連製品の需給状況等、当社グループ事業を取り巻く外部環境は大変厳しいものとなりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、中東情勢による先行きの不透明感が継続する中、当社グループ事業への影響を慎重に見極めながら、2028年3月期を最終年度とする第8次中期経営計画『New Challenge 2027』を着実に推進してまいります。また、サステナビリティ基本方針を経営の基盤として、環境・社会・ガバナンスの各視点から重点施策を実行し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組んでまいります。

事業面におきましては、製品分野ごとに以下の取り組みを推進してまいります。

パルプモールド製品につきましては、原油価格の変動や不安定な需給環境が続く中、環境配慮型製品への需要が一層高まっております。特に、世界的な環境意識の高まりに加え、地政学リスクの顕在化により、石油由来製品から紙製パッケージへの転換需要が加速することが期待されます。かかる環境下、茨城工場における設備増強による供給力の強化と、独自技術による高付加価値製品「パラミル」の市場展開を推進するとともに、新製品開発と新規需要分野の開拓に注力してまいります。

フィルム製品につきましては、多層Tダイによる新製造ラインの稼働を契機に、電子材料・自動車・ヘルスケア分野向けの特種フィルム開発を加速させ、成長市場への本格参入を図ります。高付加価値製品の開発と販売拡大を通じて、新たな収益基盤を構築してまいります。

当社グループは、これらの市場環境の変化を事業機会と捉え、安定収益事業と高成長事業の最適バランスを実現する事業ポートフォリオの構築により、収益力の強化と持続的な成長を目指します。

環境 (Environment)

地域環境の保全と循環型社会の実現。
新たな循環型事業の育成と持続的成長基盤の確立。

社会 (Social)

循環型包装容器メーカーとしての安定した財務基盤の確立。
地域社会との連携と企業認知度の向上。
安全な労働環境の実現。
社員の充実した生活の実現と人的資本への投資。

ガバナンス (Governance)

成長投資と株主還元の両立。
バランスの取れた組織運営。
迅速な意思決定と誠実な経営の推進。

なお、製品セグメント別の主な取り組みは以下のとおりであります。

1) 緩衝機能材事業

- ・新技術の活用と新設備の導入により、工業分野の売上拡大を目指す。
- ・省エネルギーを実現する環境配慮型の新製品を開発する。
- ・革新的な業務改革を推進し、営業および製造の効率化を図る。
- ・機能包装設計提案により付加価値を高める。

2) 包装機能材事業

- ・機能性フィルムの開発を積極的に推進する。
- ・共創とオープンイノベーションを通じて、新たな事業の展開につなげる。
- ・DX・FAの推進により、人材不足の解消、技術継承の促進、高品質の均一化を実現する。
- ・環境配慮型製品の開発・普及を促進する。
- ・使用済み包装材のリサイクルシステムを検討し、提案する。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、客観的な目標指標として、中期経営計画において「売上高」、「経常利益」、「経常利益率」、「ROE（自己資本利益率）」及び「自己資本比率」の維持、向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループにおいて、サステナビリティに関連するリスクと機会の監視・管理に責任を持つガバナンス組織は、取締役会であり、サステナビリティ関連の問題への対応を推進する機関はサステナビリティ委員会でありま

す。
当社グループはサステナビリティに係る対応を経営上の重要課題と認識しており、その推進強化のため2025年3月期よりサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、必要に応じて取締役会への報告や経営会議の招集を行い、課題解決に向けた議論を行っております。

また、サステナビリティ委員会は、原則的に四半期ごとに開催し、2026年3月期にはサプライチェーンにおけるESGリスクに対応するため、調達ガイドラインを制定しました。責任ある調達、安定的なサプライチェーン構築を目指します。

当社グループでは、サステナビリティ基本方針の下、サステナビリティ委員会の中で取組課題について定期的に討議、審議、進捗確認し、具体策の実行を推進しております。またサステナビリティ委員会における議論や審議内容及び課題などは定期的に取締役会に諮る体制とし、具体策の実行が滞ることのないように機能させております。

サステナビリティ委員会の委員長は代表取締役社長が務め、主に取締役、執行役員等から構成され、経営企画室が事務局を担っております。

また、取締役常勤監査等委員は重要会議にすべて出席しており、状況や課題について即時把握できるようになっており、必要に応じて助言を行っております。

なお、リスク・コンプライアンス委員会については、引き続きサステナビリティ関連のリスクを含めた当社グループを取り巻く全リスクの認識と対応について審議を行っております。

(2) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクを最初に識別する主体は各部門であり、各部門長からサステナビリティ委員長（代表取締役社長）及び経営企画室へ報告しており、リスクを集約する部門は経営企画室であります。報告頻度は四半期ごとであります。

サステナビリティ関連のリスクについて、危機管理規程にて、他の種類のリスクと併せてリスクの分類を行っております。また、社内基準に基づき発生可能性の高低を位置付けし、影響度を評価しております。また、リスクマップを作成しており、この中でサステナビリティ関連のリスクは、他の種類のリスクと併せて発生可能性及び影響度によりランク付けされております。リスクの管理については、リスクの分類及びリスクマップの内容を定期的に見直し、見直しの内容は取締役会へ報告することとしております。

また、サステナビリティ関連の機会を最初に識別する主体は各部門であり、機会を集約する部門は経営企画室であります。経営企画室は、機会について財務的影響度、発生可能性等の検討を行い、その評価結果をサステナビリティ委員会に報告し、サステナビリティ委員会はその評価結果をもとに機会の優先順位付けを行っております。

当社グループでは、2025年3月期より経営企画室が中心となってサステナビリティに関連するマテリアリティや重要なリスク、機会を特定し、具体策を立案、サステナビリティ委員会を運営しております。また、個別の課題やリスクへの対応については必要に応じて経営会議を開催して、迅速な検討を行うとともに、関係各部署との連携を密にしております。

(3) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける主なマテリアリティは以下のとおりであります。

なお、詳細は当社ホームページに掲載（<https://www.osk.co.jp/sustainability/>）しております。

マテリアリティ	具体的実施内容	KPI	2035年目標
温室効果ガス削減 (Scope1・2)	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー転換(低炭素・非化石燃料への移行) 省エネ活動 CO2排出量に関して第三者検証 全社員に対して環境に関する研修 	Scope1・2削減率(%)	(2030年度目標)2013年度比 46%削減 【提出会社】 CO2削減率(2013年度比) △46% CO2削減量(2013年度比) 14,053t CO2排出量(Scope1+2) 16,497t 【連結会社】 ※ CO2削減率(2013年度比) △46% CO2削減量(2013年度比) 14,053t CO2排出量(Scope1+2) 16,497t (2035年度目標)2013年度比 60%削減
健康経営優良法人認証取得 (経済産業省)	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断要再検査受診率の向上 ストレスチェックの実施 	要再検査受診率(%) ストレスチェック実施率(%) 健康経営優良法人認証	100% 100% 健康経営優良法人認証維持
女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 女性役員、女性管理職の増加、育成プログラム実施 	女性管理職比率(%) 女性役員比率(%)	10.0%以上 ※ 20.0%以上
人材育成と働きがいの向上	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加率・従業員満足度向上 ワークライフバランスの充実(健康経営) キャリア開発プログラムの提供 社内トレーニングおよび研修の実施 従業員エンゲージメントアンケートの実施⇒結果分析と対策実施 	研修参加率(%) 年休取得率(%) 平均残業時間/月 エンゲージメントスコア	研修参加率:70.0% 年休取得率:75.0% 平均残業時間/月:10.0時間 キャリア開発プログラムの継続 エンゲージメントスコア2023年より+50.0% (アンケート2回/年)

(注) ※印は連結会社、それ以外は提出会社の目標値

(4) 気候変動への取組 戦略

(a) リスク

・ 物理的リスク

リスクの内容

- ・ 近年国内外で大規模な自然災害等が発生しており、想定を超える自然災害等が発生することを起因として、工場の操業停止や操業度低下が生じて、当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。また、当社グループの需要先は多岐にわたっておりますが、台風や地震等の天候変化、自然災害の影響で需要先の生産物の出荷が変動することによって、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対処するための取組

- ・ 当社グループは、国内外に複数の製造拠点を設けることや多品種及び多くの需要分野の製品を取り扱うことで自然災害に伴う操業停止や操業度低下リスクを分散させております。さらに、BCPに基づいた防災訓練等に取り組んでおります。

・ 移行リスク

リスクの内容

- ・ 当社グループは、環境保全を経営の重要課題であると認識し、事業活動を行っております。しかしながら、今後、環境等に関する様々な法的規制の強化または社会的責任の要請等に起因して事業活動に制約を受けるような事象が生じた場合には、計画外の設備投資や環境対策費用等の負担が生じることとなり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

上記リスクに対処するための取組

- ・ 太陽光発電システム、再生可能エネルギーの導入
2026年3月末現在当社パルプモールド事業部八戸工場、パルプモールド事業部茨城工場、フィルム事業部茨城工場及びフィルム事業部鞍手工場に太陽光発電システムを導入しております。その他、パルプモールド事業部鞍手工場及び連結子会社のCORE PAX(M)SDN.BHD.への導入検討を進めております。
- ・ 更なる省エネ活動の推進
省エネ活動として、受電設備や空調設備などの工場設備の省エネ活動を行っております。また、グループすべての工場でLED照明化を進めております。
- ・ 省資源、省電力を目指したペーパーレス化
帳簿書類等を電子化し電子保存することにより、ペーパーレス化を進めております。
- ・ LPGからCO2排出量の少ないLNGへの使用燃料の転換
当社パルプモールド事業部茨城工場及びパルプモールド事業部鞍手工場ではLPGからLNG、段ボール事業部直方工場ではA重油からLNGへの使用燃料の転換が完了しております。

(b) 機会

機会の内容

- ・ 当社グループの主力製品のパルプモールド製品については、新聞古紙・雑誌古紙などを原料として加工するリサイクル製品であり、森林保護など持続可能な社会を実現する一助となっております。また、段ボール製品についても段ボール古紙をリサイクルした原料を使用しており、一般的にリサイクルの優等生と評されるものであります。その他、全般的に当社グループが扱う包装資材は、内容物を守り、保護して消費地まで運ぶという大事な役割を担っており、食品ロスの低減やゴミの削減にも寄与しております。近年の気候変動に対する社会的関心の高まりが、上記のような環境配慮型の当社グループの製品の販売に繋がると考えております。

上記機会に対処するための取組

- ・脱プラスチック社会に向けたパルプモールド製品需要の創造
- ・移動式リサイクル工場による古紙再利用の啓蒙活動
- ・リサイクル樹脂やバイオマス樹脂等の再生可能な原料を使用したフィルム製品の開発
- ・モノマテリアル化によりリサイクルが容易な機能性多層フィルム製品の開発
- ・脱プラスチック、ゴミレスに繋がる紙袋製品の拡販
- ・製品規格変更による包装の減量化

指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した取組について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

(a) 提出会社

指標	2013年度実績	2025年度実績	2030年度目標
CO2削減率（2013年度比）	-	11%	46%
CO2削減量（2013年度比）（t-CO2）	-	3,320	14,053
CO2排出量（Scope1+2）（t-CO2）	30,550	27,230	16,497

（注）「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年法律第117号）で定められた算定方法及び排出係数により算定しております。

(b) 連結会社

指標	2013年度実績 （注）2 .	2025年度実績 （注）3 .	2030年度目標
CO2削減率（2013年度比）	-	0.5%	46%
CO2削減量（2013年度比）（t-CO2）	-	152	14,053
CO2排出量（Scope1+2）（t-CO2）	30,550	30,398	16,497

（注）1 . 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年法律第117号）で定められた算定方法及び排出係数により算定しております。ただし、海外の電気の使用に伴うCO2排出量は、IGES（公益財団法人地球環境戦略研究機関）が公開している排出係数により算定しております。

2 . 2013年度は連結子会社のデータ収集が困難であるため、提出会社のみの実績を記載しております。

3 . 2023年度より(株)アクシス、柳沢製袋(株)、CORE PAX(M)SDN.BHD.及びENCORE LAMI SDN.BHD.を含んでおります。また、2025年度よりFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.を含んでおります。

(5) 人的資本

当社グループは包装資材の総合メーカーとして、「循環型社会に最適解を提供する」をビジョン（私たちの目指す姿、あるべき姿）としており、それを実現することにより企業価値の向上が達成できるものと考えております。「循環型社会に最適解を提供する」ためには、多様な人材が集い、社員一人ひとりが持つ能力を最大限に引き出し、活かすことが必要不可欠であるため、当社グループは社員一人ひとりが働きやすい環境と風土づくりを推進しております。

戦略

当社グループでは、当社グループの中核をなす国内グループにおいて「社員一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮する」ことがグループ全体を持続的に成長させ、当社グループ全体の企業価値向上に繋がっていくものと考え、国内グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び人材の多様性の確保を含む社内環境整備に関する方針について、以下に記載いたします。

人材戦略としては、以下の項目について重点的に取り組んでおります。

- ・ダイバーシティの推進
- ・優秀な人材確保と育成
- ・各階層の教育の充実
- ・人事制度のさらなる充実
- ・働きやすい職場環境づくり
- ・福利厚生の充実

社員のより豊かな生活の実現のため、社員にとって働きがいのある職場環境を整備し、社員と共に会社の発展を目指してまいります。

ダイバーシティの推進にあたっては、多様な視点で社内制度を構築することや生産技術の革新、製品の開発等に取り組むことが企業価値の向上には必要不可欠であると考え、管理職のみならず全社的な女性比率の向上に取り組んでおります。

次に教育制度としては、階層別・職務別の教育体系図を構築の上、教育研修を行っております。2025年度につきましては、執行役員研修、課長・課長代理研修、若手社員研修、製造現場向け勉強会などを実施し、優秀な人材の育成を図ってまいりました。

また「自己啓発活動支援」の制度を2023年度より新たに設け、各種講座受講や語学教室の受講など、業務に関連する自己啓発活動に対し費用面での支援を行っております。

社員のより豊かな生活の実現のため、また、若手・シニア社員など多様な人材が活躍するために、2021年4月に給与水準の見直しや評価制度の充実など、人事制度改革を行いました。今後も人事制度のさらなる見直しを行い、社員が成長を実感しモチベーションを向上できるように取り組んでまいります。

またワークライフバランスの観点から、社員がいきいきと心身ともに健康で働きやすい職場環境を目指し、残業時間の削減や年次有給休暇取得率の向上に取り組んでおります。

その他福利厚生面においては、会社全体での感染症流行の抑制、また社員とその家族の健康維持を目的として、社員と家族のインフルエンザ予防接種費用補助を行っております。

2023年度からは組織エンゲージメント診断を定期的実施しており、その結果に応じて組織・制度・風土等の改革など具体的な対策を講じてゆき、社員とのエンゲージメント（信頼関係）強化を図ることによって離職防止や優秀な人材の確保、生産性の向上に努めてまいります。

指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、以下の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2035年3月までに10.0%	15.4%

（注）1. 当社及び国内子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出し集計しております。

2. 海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）とは異なっております。海外子会社の指標は、管理的地位にある労働者を「アシスタントマネージャー以上の役職（役員を除く）」と定義しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
健康診断要再検査受診率	2035年3月までに100%	100%
ストレスチェック実施率	2035年3月までに100%	100%
健康経営優良法人認証	2035年3月までに健康経営優良法人認証維持	健康経営優良法人認証に向けて着手
女性役員比率	2035年3月までに20.0%	11.1%
研修参加率	2035年3月までに70.0%	20.6%
年次有給休暇取得率	2035年3月までに75.0%	55.3%
平均残業時間/月	2035年3月までに10.0時間	12.5時間
エンゲージメントスコア	2035年3月までに2023年度比+50.0%	2023年度比+2.2%

（注）上記指標における目標及び実績については、連結子会社のデータ収集が困難であるため、提出会社のみの数値を記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として次のようなものがあります。

当社グループは、これらの事項に対して「1（経営方針、経営環境及び対処すべき課題等）（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載している以下の取組みにより、将来の業績への影響を軽減させる方針です。

環境（Environment）

地域環境の保全と循環型社会の実現。

新たな循環型事業の育成と持続的成長基盤の確立。

社会（Social）

循環型包装容器メーカーとしての安定した財務基盤の確立。

地域社会との連携と企業認知度の向上。

安全な労働環境の実現。

社員の充実した生活の実現と人的資本への投資。

ガバナンス（Governance）

成長投資と株主還元の両立。

バランスの取れた組織運営。

迅速な意思決定と誠実な経営の推進。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅したものではありません。

(1)製品需要、景気動向

当社グループは主要4製品（農作物、鶏卵等の畜産、農産物用および工業品向け等のパルプモールドおよび段ボール製の緩衝機能材、食品容器用等のフィルムおよび合成樹脂、化学薬品、製粉、飼料用のクラフト重包装袋等の包装機能材）について国内および海外において、幅広い業種のお客様と広く取引を行っており、地域・業種に偏らない活動を展開しております。しかしながら、景気後退による当社製品が利用される製商品需要の減少、競争の激化等による市況の悪化要因により、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、包装資材メーカーとしての技術やノウハウを結集して、「循環型社会に最適解を提供する」をスローガンに新製品開発や機能改良、最適包装の提案に努め、顧客満足を徹底的に追求するとともに、全社をあげてイノベーション活動に取り組み、業績向上に努め、他社との差別化を図っております。

(2)原燃料価格

当社グループは、包装資材や各種加工フィルムの主要材料として、クラフト素材の原紙やプラスチック素材の樹脂・フィルムを使用しております。また、燃料としてLPG、LNGを使用しております。これらの価格は、クラフト原紙仕入価格、石油価格等の動向で変動することによって、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、パルプモールド製品に関しては原料として古紙を使用しておりますが、古紙価格は国際古紙市況に影響されますので、その価格が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しております。また、昨今の中東情勢により、ナフサ由来の原材料調達に困難になるリスクが顕在化しております。原油・ナフサ価格の変動及びナフサ由来の原材料の供給不足は一企業の努力ではコントロールが困難な領域ではありますが、当社グループは、調達先の集中・分散や契約の長期化など、原燃料価格変動リスク及び調達リスクを緩和する工夫を行い、安定して原燃料が調達できるよう努めております。

(3)為替変動

当社グループの海外子会社の事業、業績および財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらずとも円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しております。

この対策として、当社グループは、必要に応じて為替予約および、海外の商品調達先を分散するなど講じております。

(4)海外展開について

当社グループは、顧客のグローバル化に対応するため、生産拠点および販売拠点をマレーシアに有しております。このため、為替変動、進出国の経済動向、政情不安、法規制の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社グループは、マレーシアの法令改正等について定期的に顧問弁護士や会計事務所等から情報収集を行うとともに、マレーシア子会社であるCORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD.およびFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.との連携を密にし、対応を図っております。

(5)自然災害・事故災害

近年国内外で大規模な自然災害等が発生しており、想定を超える自然災害等が発生することを起因として、工場の操業停止や操業度低下が生じて、当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。

また、当社グループの需要先は多岐にわたっておりますが、台風や地震等の天候変化、自然災害の影響で需要先の生産物の出荷が変動することによって、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しております。この対策として、当社グループは、国内外に複数の製造拠点を設けることや多品種及び多くの需要分野の製品を取り扱うことで自然災害に伴う操業停止や操業度低下リスクを分散させております。さらに、BCPに基づいた防災訓練等に取り組んでおります。

(6)労災・設備事故等

当社グループの製造拠点は、労災、火災、機械故障のリスクにさらされております。日常的に労働災害の主要な原因となる「挟まれ・巻き込まれ」等の事象が発生しやすい環境にあります。対人・対物を問わず、安全や防災に関する法令を遵守し、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な労働災害や設備事故等が発生した場合には、当社グループの生産活動等に支障をきたし、生産量減少に伴う売上の減少や破損設備の復旧に伴う費用の発生、事故に関連する補償の実施等、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しております。この対策として、当社グループは、中央安全衛生委員会による安全巡回を実施し、事故を未然に防ぐための対策等を実施しております。

また、2023年3月に発生した当社パルプモールド八戸工場の火災に対する取り組みとして、パルプモールド全工場にスプリンクラーを設置し、あわせて年1回消化消防訓練時に動作確認を行う等、積極的な防火活動を行っております。

(7)環境規則等

当社グループは、環境保全を経営の重要課題であると認識し、事業活動を行っております。しかしながら、今後、環境等に関する様々な法的規制の強化または社会的責任の要請等に起因して事業活動に制約を受けるような事象が生じた場合には、計画外の設備投資や環境対策費用等の負担が生じることとなり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しております。当社グループでは、全社委員会として生産性向上委員会を設置し、定期的に環境保全活動を推進するとともに、環境保全に即した設備保全を行うことにより、計画外の設備投資や環境対策費用等のリスクを軽減しております。

(8)新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの業績および財務状況等に影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しております。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、(1)在宅勤務、出張禁止、毎日の検温など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、(2)生産、販売、在庫、物流状況の把握、(3)感染者が発生した場合のBCP対策、(4)資金管理等様々な施策を実行し、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っております。

(9)訴訟等

当社グループは国内外において産業用包装資材の販売を行っておりますが、事業を行うにあたり損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

当社グループへの訴訟等については、契約の明確化等により事前防止に努めております。

(10)子会社ガバナンス

当社グループは国内外に5社のグループ会社を有しております。当社グループの経営目標等の実現にはグループとしての方針、戦略等、総合力が発揮されるかどうか大きな影響を及ぼす可能性があります。また、国内外での労災、事故、不正行為、法令違反行為等により当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社グループはすべてのグループ会社を含めた経営方針の説明を定期的を実施しております。また、定期的なコンプライアンス勉強会を実施しコンプライアンスの意識向上に努めております。

(11)情報・システム

当社グループは、販売管理や生産管理など事業活動の中で様々な情報システムを活用しております。

外部からの何らかのサイバー攻撃等により、機密情報や顧客情報が流出した場合、顧客および取引先からの損害賠償請求の対象となり、当該事案に対応するための費用を要する可能性があり、さらに当社グループの社会的信用に大きな影響を及ぼす可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクへの対応として、当社グループは情報セキュリティポリシーを定め、定期的な周知徹底を図っております。また、具体的な対策としては全てのサーバ・クライアントへのウィルス対策はもちろんのこと、基幹システムやグループウェア等の情報系ツールにおける権限に応じたアクセス制限、電子メールのモニタリング（監視）や情報機器の接続制限等により、外部からのサイバー攻撃や情報漏えい対策を実施しております。

(12)固定資産の減損

当社グループは、固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、日経平均株価の最高値更新に見られるように、政府の積極財政への期待が高まりました。また、雇用・所得環境の改善に加え、設備投資にも持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復基調が継続しました。一方で、消費者物価の上昇による消費者心理への影響や米国の通商政策の国内産業への影響の懸念、中国経済の鈍化を背景とした中国から域内諸国への低価格製品流入の影響など、先行きは不透明さを増しています。さらに、米国・イスラエルによるイラン攻撃に端を発する原油価格の上昇や石油関連製品の需給状況等、当社グループ事業を取り巻く外部環境は大変厳しいものとなりました。

こうした経営環境の中、当社グループは2024年11月に新たなグループビジョン「パーパス（存在意義）：未来を包む - Inclusion for Future -」、「ビジョン（あるべき姿）：循環型社会に最適解を提供する」、「バリュー（価値基準）：誠実、挑戦、協創」を策定し、2025年4月には創業100周年を迎えました。次の100年を見据え、これまで以上に顧客満足を追求するとともに、全社的なイノベーション活動を推進し、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、海外重包装袋製品およびフィルム製品については販売数量減となったものの、パルプモールド製品、国内重包装袋製品および段ボール製品の販売数量増および販売価格の改定により、234億87百万円（前年同期比0.0%増）とほぼ前年並となりました。利益面につきましては、海外事業の減収、設備投資拡大に伴う減価償却費の増加、処遇改善や成長を支える人的資本投資の拡充による人件費の増加により、営業利益は7億17百万円（前年同期比20.7%減）、経常利益は9億91百万円（前年同期比12.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億24百万円（前年同期比23.4%減）と減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（緩衝機能材事業）

パルプモールド部門は、青果物用トレーではりんご用トレーが天候不順による不作の影響を受けたものの、業務用鶏卵トレーでは鳥インフルエンザによって減少していた羽数が回復し需要増となったこと、工業用トレーでは持ち帰りドリンク用トレーが堅調に推移したことに加え、部門全体で販売価格の改定を実施したことにより増収となり、パルプモールド部門の売上高は68億99百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

段ボール部門は、工業分野向け、農業分野向けともに増販となったことおよび販売価格の改定により、売上高は35億58百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

成型部門は、売上高は樹脂成型品と宙吊り式包装容器（ゆりかご）をあわせて11億80百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

その結果、当事業の売上高は116億38百万円（前年同期比5.3%増）となり、セグメント利益は11億81百万円（前年同期比34.8%増）となりました。増益の主な要因は、販売数量の増加と販売価格の改定等によるものであります。

（包装機能材事業）

フィルム部門は、食品容器用ポリスチレンフィルムと自動車向けキャストフィルムの販売数量の減少および原料市況の下落に伴う販売単価の低下により売上高は45億1百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

重包装袋部門は、国内では、製粉向け、飼料向けおよび合成樹脂向けの販売数量が伸長したことに加え、販売価格の改定により増収となりました。一方、海外では、食品向けは販売数量が伸長したものの、合成樹脂向け、化学薬品向けが需要減となったことにより、減収となりました。これにより、重包装袋部門の売上高は68億99百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

その結果、当事業の売上高は114億1百万円（前年同期比4.9%減）となり、セグメント利益は6億26百万円（前年同期比32.7%減）となりました。減益の主な要因は、海外重包装袋部門およびフィルム部門の減収、ならびに設備拡充に伴う減価償却費の増加によるものであります。

（その他）

売上高は4億47百万円（前年同期比0.9%増）となりましたが、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売事業の初期立ち上げによる損失もあり、セグメント損失は33百万円（前年同期は23百万円のセグメント利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より13億1百万円減少し、当連結会計年度末には60億9百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、22億92百万円（前年同期比1億31百万円の増加）となりました。主な収入項目は、減価償却費12億8百万円、主な支出項目は、法人税等の支払額3億55百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、29億67百万円（前年同期比11億93百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出24億80百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用した資金は、6億65百万円（前年同期比2億77百万円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払額4億81百万円等によるものであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

a 営業活動

(1) 損益と収支の状況との関係

当企業グループの連結損益と収支の状況との関係は、主に連結会計年度の税金等調整前当期純利益の増減及び減価償却費の増減が連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローの増減となって現れております。

(2) 決済条件の変更等による収入、支出項目の大幅な変動又は非資金損益項目の増減要因等

決済条件の変更等による収入、支出の予定はなく、また、非資金損益項目の増減要因等についても、大きな増減は計画しておりません。

b 投資活動

当企業グループの投資活動としては、各工場の生産性向上、品質改善、新製品の開発等を目的としております。

c 財務活動

当企業グループについては、運転資金については一時的な借入を除き、長期において多額の借入を行う計画はありません。

また、設備資金については、長期借入金および手元資金でまかなうことを基本方針としております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
緩衝機能材事業	6,981	5.5
包装機能材事業	8,473	2.9
報告セグメント計	15,455	0.7
その他	205	3.5
合計	15,660	0.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、原価によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
緩衝機能材事業	2,032	1.6
包装機能材事業	1,153	0.1
報告セグメント計	3,186	1.0
その他	190	32.2
合計	3,376	3.5

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

主要製品は得意先からの受注によって即納する一種の受注生産ですが、生産及び商品仕入と販売との関連において製品及び商品の回転が早く、月末における受注残高が僅少なので、a. 生産実績及びb. 商品仕入実績を受注実績とみなして大差ありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
緩衝機能材事業	11,638	5.3
包装機能材事業	11,401	4.9
報告セグメント計	23,040	0.0
その他	447	0.9
合計	23,487	0.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)エフピコ	3,106	13.2	2,993	12.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、引当金の計上など一部に将来事象の見積りに基づいているものがあります。これらの見積りは、当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮し、合理的と認められる事項に基づき判断しております。なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている通りであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて13億62百万円増加し、280億54百万円となりました。流動資産については、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べて11億61百万円減少しております。固定資産については、建設仮勘定、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べて25億23百万円増加しております。

当連結会計年度末における負債合計は84億42百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億74百万円の増加となりました。流動負債については、設備関係電子記録債務の増加等により、前連結会計年度末に比べて5億9百万円増加しております。固定負債については、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べて34百万円減少しております。

当連結会計年度末における純資産合計は196億11百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億87百万円の増加となりました。これは、その他有価証券評価差額金、利益剰余金の増加等によるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は234億87百万円（前年同期比0.0%増）となりました。売上総利益は、44億40百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、37億23百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

以上の結果、営業利益は7億17百万円（前年同期比20.7%減）、経常利益は9億91百万円（前年同期比12.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は7億24百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

売上高については、海外重包装袋製品およびフィルム製品については販売数量減となったものの、パルプモールド製品、国内重包装袋製品および段ボール製品の販売数量増および販売価格の改定により、ほぼ前年並となりました。利益については、海外事業の減収、設備投資拡大に伴う減価償却費の増加、処遇改善や成長を支える人的資本投資の拡充による人件費の増加により、減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より13億1百万円減少し、60億9百万円となりました。

詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご参照ください。

当連結会計年度における運転資金及び設備投資につきましては、内部資金及び借入れによって調達しております。また、今後当面の重要な資本的支出についても、内部資金及び借入れによる調達を予定しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは循環型社会に包装の最適解（スマートパッケージ）を提供し、常に社会のニーズに応える製品を開発、製造し持続可能な社会の実現を目指します。

当連結会計年度は、引き続き顧客の課題解決を通して社会とともに発展を続けるための新製品開発を加速させました。

研究開発体制は、生産技術部と各事業部門の開発部門を中心に連携・協力を図りながら、効果的かつ迅速に市場調査、研究開発活動を行っております。

新たな事業・製品・市場の開発を生産技術部、各事業部門と連携し、社会情勢・動向の調査、市場分析により、新しい発想、角度から新市場・新需要の開拓と環境に配慮した製品の開発を推進しております。

また、同業社や公設の試験研究機関等とも連携し、新たな開発テーマへの取組みを推進しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は187百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 緩衝機能材事業

パルプモールド部門では、古紙リサイクルという環境にやさしい製品特性を最大の武器として新製品開発を進めております。特に従来の緩衝性能やユーザー様における利便性、効率性をベースにして、消費者ニーズにフィットした新製品開発を進行中です。

(2) 包装機能材事業

フィルム部門では、常に変化する市場ニーズを的確に捉えながら、引き続き、新しい発想でご利用になる様々な方々の利便性を更に高める環境配慮型フィルムの実績化を加速させております。

その他の部門においても、激化する企業間競争及び国際的競争に打ち勝つため、品質の高度化と生産性の向上、コストの低減というテーマを掲げ研究開発の高度化への取組みを引き続き進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「循環型社会に最適解を提供する」というビジョンを目指し、環境にやさしい製品を安全にスピーディーに作るための更なる高い技術への挑戦、能力増強、原価を下げるための省力化等を設備投資実施の基本方針としておりますが、個別案件ごとでは、更に投資効果を十分に検討の上、設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,263百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 緩衝機能材事業

当連結会計年度については、パルプモールド製品製造設備及び段ボール製品製造設備の能力増強、維持更新及び省力化・合理化を目的とする総額2,851百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 包装機能材事業

当連結会計年度については、フィルム製品製造設備及び紙袋製品製造設備の能力増強や品質向上を中心とする総額315百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度において、重要な設備投資等はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度において、重要な設備投資等はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
紙袋事業部小倉工場 (北九州市小倉南区)	包装機能材 事業	紙袋製品 製造設備	165	136	38 (12)	3	33	377	27 〔8〕
段ボール事業部直方工場 (福岡県直方市)	緩衝機能材 事業	段ボール製品 製造設備	291	551	43 (26)	12	6	906	38 〔11〕
フィルム事業部茨城工場 (茨城県北茨城市)	包装機能材 事業	フィルム製品 製造設備	163	62	244 (10)	-	1	471	13 〔4〕
フィルム事業部鞍手工場 (福岡県鞍手郡)	包装機能材 事業	フィルム製品 製造設備	601	534	140 (17)	6	4	1,288	34 〔3〕
パルプモールド事業部鞍 手工場 (福岡県鞍手郡)	緩衝機能材 事業	パルプモウ ルド製品 製造設備	539	220	278 (44)	-	19	1,058	55 〔13〕
パルプモールド事業部八 戸工場 (青森県上北郡)	緩衝機能材 事業	パルプモウ ルド製品 製造設備	227	649	123 (36)	1	1	1,003	35 〔7〕
パルプモールド事業部茨 城工場 (茨城県北茨城市)	緩衝機能材 事業	パルプモウ ルド製品 製造設備	257	508	492 (23)	-	7	1,266	31 〔13〕
フィルム事業部樹脂成型 工場 (福岡県鞍手郡)	緩衝機能材 事業	樹脂成型品製 品製造設備	171	8	- (-)	-	1	180	25 〔-〕
本社他 (北九州市八幡東区他)	-	土地及び社屋	164	14	221 (39)	-	106	507	114 〔7〕

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
(株)アクシス	本社他 (北九州市八 幡西区他)	その他	土地及び 社屋	18	-	87 (1)	-	8	114	20 〔2〕
柳沢製袋(株)	本社他 (埼玉県深谷 市他)	包装機能材 事業	紙袋製品 製造設備	7	84	208 (18)	2	2	305	33 〔4〕

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
CORE PAX (M) SDN. BHD.	本社他 (マレーシア 国ジョホール 州他)	包装機能材 事業	紙袋製品 製造設備	818	282	- (-)	117	58	1,277	152 〔-〕
ENCORE LAMI SDN. BHD.	本社他 (マレーシア 国ジョホール 州)	包装機能材 事業	ラミネート 製品 製造設備	-	185	- (-)	64	0	251	13 〔-〕
FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD.	本社他 (マレーシア 国クアラルン プール連邦特 別区)	その他	事務所	-	-	- (-)	-	-	-	4 〔-〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 従業員数の〔 〕書は平均臨時従業員数であり、外数であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容については、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	パルプモールド 事業部茨城工場 (茨城県北茨城市)	緩衝機能材 事業	パルプモウ ルド製品 製造設備	約2,330	1,527	自己資金	2025年 3月	2026年 6月	約40%増加

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,200,000
計	13,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,328,000	9,328,000	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	9,328,000	9,328,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年10月1日(注)	4,664,000	9,328,000	-	466	-	345

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	12	84	13	41	8,771	8,932	-
所有株式数(単元)	-	16,265	124	15,523	1,562	59	59,562	93,095	18,500
所有株式数の割合(%)	-	17.47	0.13	16.67	1.68	0.06	63.98	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,386,274株は、「個人その他」に13,862単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

2. 「金融機関」に、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式981単元が含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	763	9.61
OSK社員持株会	福岡県北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号	574	7.23
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	378	4.77
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	373	4.70
株式会社北九州銀行	福岡県北九州市小倉北区堺町一丁目1番10号	235	2.96
株式会社ニシキ	佐賀県鳥栖市酒井西町634番地1	200	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	173	2.18
西日本ユウコー商事株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町3番1号	147	1.86
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	120	1.51
中越パルプ工業株式会社	東京都中央区銀座二丁目10番6号	104	1.31
計	-	3,069	38.64

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,386千株(14.86%)があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,386,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,923,300	79,233	-
単元未満株式	普通株式 18,500	-	-
発行済株式総数	9,328,000	-	-
総株主の議決権	-	79,233	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式74株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員向け株式交付信託にかかる信託口が保有する当社株式98,100株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 大石産業株式会社	福岡県北九州市八幡東区 桃園二丁目7番1号	1,386,200	-	1,386,200	14.86
計	-	1,386,200	-	1,386,200	14.86

(注)株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する98,197株(1.05%)は、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として在任時(ただし、退任までの譲渡制限を付す。)であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は90百万円、株式数は98,197株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	30	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,078	2
当期間における取得自己株式	165	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)	38,800	43	-	-
保有自己株式数	1,386,274	-	1,386,439	-

(注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する98,197株は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 当社は、2025年1月21日開催の取締役会において、当社及び当社連結子会社の社員に対して社員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与するインセンティブ制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同年4月1日に自己株式38,800株を第三者割当により処分しました。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、生産性の向上等による利益体質の強化を図りながら、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、連結純資産配当率（D O E）2.0%以上を目安に、安定的に配当を実施する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当については、中間配当は1株当たり普通配当26円とし、期末配当は1株当たり普通配当26円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大と経営環境の変化に備え、設備並びに研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充実に努めて参る所存であります。これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への安定的な配当に寄与するものと考えております。当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は2018年6月27日開催の第72期定時株主総会決議により、取締役会の決議にて配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	206	26.00
2026年5月15日 取締役会決議	206	26.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

1)当社は、取締役・使用人の行動規範を次のように定めております。

企業活動の前提として、法令およびその精神を順守することはもちろん、社会的規範や良識に則った行動や倫理観の涵養等が強く求められていることを十分に認識し、「優良な企業」として社会に受け入れられ、社会とともに発展していく。また、本規範の実践が企業の社会的責任であると自覚する。

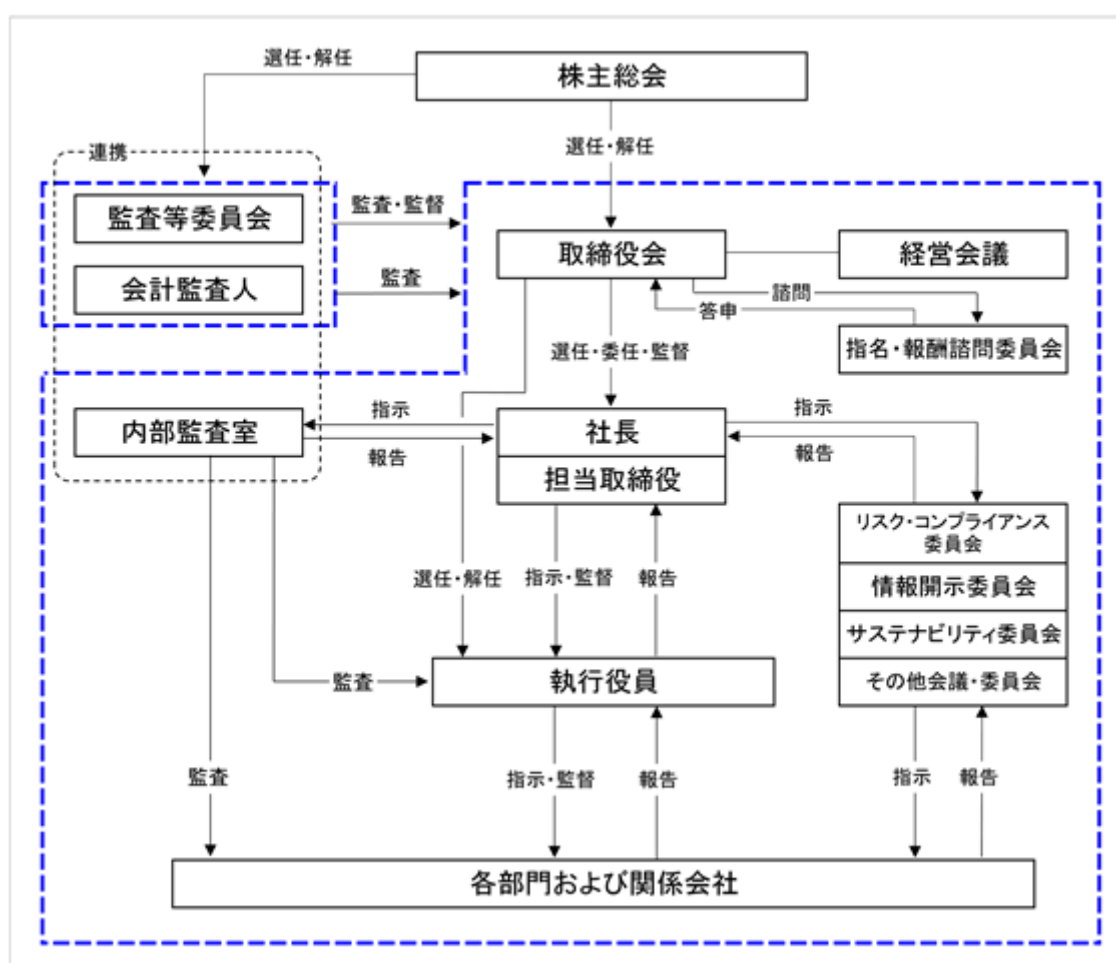
2)取締役は、この実践のため「大石産業グループのグループビジョン（パーパス・ビジョン・バリュー）」、「大石産業グループ企業倫理綱領」に従い、大石産業グループ全体における企業倫理の順守および浸透を率先垂範して行う。

3)法令順守および社会規範、倫理を統括する組織として、社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設け、大石産業グループ横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。

大石産業グループ内部統制組織



上記の図表は、提出日（2026年6月19日）現在の状況を表示しています。

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、提出日（2026年6月19日）現在、9名の取締役（役員の状況参照）で構成され、原則として月1回開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況や会社の財産状況及び経営状況について監視を行っております。経営会議は、原則として月1回開催し、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項の審議および決定または承認を行っております。

経営と業務執行の分離を図り、取締役がより経営に専念できる体制とすること、また、業務に精通した人材を執行役員として登用し、更に機動的かつ効率的な業務運営を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。

当社は、更なる取締役会の監督機能強化及び意思決定の機動性向上を目的として、監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、取締役監査等委員4名（役員の状況参照）で構成され、うち社外取締役を3名選任することにより、経営の公正性、透明性の確保を図り、経営の健全性維持に努めております。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名となります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、ステークホルダーならびに社会に信頼される企業をめざし、継続的に企業価値を高めていくために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と公正な経営システムを構築・維持改善し、コーポレート・ガバナンスの確立に努力していくことを、極めて重要な経営課題と認識しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

企業活動における法令順守、公正性、倫理性を確保するために、内部統制体制として内部牽制及び内部監査制度を設けております。大石産業グループ企業倫理綱領を制定しており、行動規範、行動基準、実施要領を設け社会的責任を果たしてまいります。また、内部統制システム構築の基本方針を定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置、体制作りに取り組んでおります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社横断的な視点でのリスク管理体制を構築するため、リスク・コンプライアンス委員会により、リスクの認識、リスクヘッジの手法や啓蒙について協議を行っております。

ハ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に則り、大石産業グループの業務効率化、適正化を図るとともに、子会社に対して取締役及び監査役等の派遣を行い、企業集団のガバナンスを行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用に対し当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、重要な使用人並びに当社及び重要な子会社であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者に重大な過失がある場合及び法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等の場合は、填補の対象としないこととしております。

ヘ．取締役の定数

2018年6月27日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社の取締役の定数は、17名以内、そのうち監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

．配当等

2018年6月27日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は、機動的な配当政策及び資本政策を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定めております。

．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としたものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会は合計17回開催され、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 博章	17	17
藤村 由賢	4	4
豊田 真佐喜	17	17
大谷 洋文	17	17
宮竹 幸喜	13	13
輪竹 英章	13	13
宮地 郁夫	17	17
竹尾 祐幸	17	17
福地 昌能	17	17
池田 早織	17	17

(注) 1．藤村由賢は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．宮竹幸喜及び輪竹英章は、2025年6月24日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、取締役会規程に定める重要な業務執行の決定にかかる審議に加え、直近の経営環境、予算の達成状況等の確認および重要議題の事前協議を行っております。また、当該事業年度における取締役会においては、決算・業績見通し関係、株主還元（配当）、調達ガイドラインの策定、設備投資、株主総会関係、主要人事等の議案が含まれております。

ル．指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、指名・報酬諮問委員会は合計4回開催され、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 博章	4	4
竹尾 祐幸	4	4
福地 昌能	4	4
池田 早織	4	4

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役の選任に関する事項、執行役員の選任に関する事項、及び取締役の報酬等に関する事項について審議を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山口 博章	1958年5月27日生	1982年3月 当社入社 2006年4月 当社パルプモールド事業部西日本営業部長 2012年4月 当社パルプモールド事業部東日本営業部長 2014年4月 当社執行役員フィルム事業部長 2016年4月 当社執行役員事業本部東京支店長 2017年6月 当社取締役執行役員事業本部東京支店長 2018年4月 当社取締役紙袋・フィルム事業統括 2020年6月 当社常務取締役紙袋・フィルム事業統括 2021年4月 当社常務取締役紙袋事業部長兼フィルム事業管掌 2022年4月 当社常務取締役紙袋事業部長 2023年1月 当社代表取締役社長兼紙袋事業部長 2023年4月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役社長兼戦略推進事業部管掌 2024年6月 当社代表取締役社長兼包装機能材事業本部兼戦略推進事業部管掌 2025年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	38
取締役 フィルム事業部長	豊田 真佐喜	1961年10月28日生	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社フィルム事業部営業部長 2016年4月 当社関西支店営業部長 2017年4月 当社関西支店長兼営業部長 2018年4月 当社関西支店長 2019年6月 当社執行役員東京支店長 2021年4月 当社執行役員フィルム事業部長 2022年4月 当社上席執行役員フィルム事業部長 2022年6月 当社取締役フィルム事業部長(現任)	(注) 3	12
取締役 管理部長	大谷 洋文	1964年5月5日生	1987年4月 当社入社 2010年4月 当社管理部企画グループ部長 2018年7月 当社執行役員経営企画室長 2019年11月 当社執行役員管理部長 2022年4月 当社上席執行役員管理部長 2022年6月 当社取締役管理部長 2023年4月 当社取締役管理本部長 2024年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画室管掌 2025年4月 当社取締役管理部長(現任)	(注) 3	14
取締役 生産技術部長	宮竹 幸喜	1962年11月3日生	1988年3月 当社入社 2010年4月 当社フィルム事業部製造部長兼九州工場長 2011年4月 当社フィルム事業部製造部長兼関東工場長 2016年4月 当社技術開発部長 2018年7月 当社執行役員技術開発部長 2019年4月 当社執行役員生産技術部長 2022年4月 当社上席執行役員フィルム事業部副事業部長 2025年4月 当社執行役員生産技術部長 2025年6月 当社取締役生産技術部長(現任)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画室長	輪竹 英章	1965年3月11日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 当社紙袋事業部国内営業部長 2016年4月 当社東京支店第二営業部長 2018年4月 当社東京支店長 2019年6月 当社執行役員 柳沢製袋㈱代表取締役社長 2023年4月 当社上席執行役員紙袋事業部長兼営業部長 2024年4月 当社上席執行役員経営企画室長 2025年4月 当社執行役員経営企画室長 2025年6月 当社取締役経営企画室長(現任)	(注)3	9
取締役 (常勤監査等委員)	宮地 郁夫	1963年1月8日生	1985年4月 ㈱西日本銀行(現 ㈱西日本シティ銀行)入行 2003年6月 同行豊前支店長 2005年2月 同行三萩野支店副支店長 2007年5月 同行城野支店長 2010年10月 同行営業推進部副部長 2012年1月 同行大分支店長 2014年1月 同行監査部長 2015年6月 当社常勤社外監査役 2018年6月 当社社外取締役常勤監査等委員 2021年6月 当社取締役段ボール副事業部長 2022年4月 当社取締役管理部管掌 2022年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	竹尾 祐幸	1958年9月19日生	1983年4月 ㈱福岡相互銀行(福岡シティ銀行) (現 ㈱西日本シティ銀行)入行 2011年12月 同行執行役員総務部長 2013年4月 同行常務執行役員総務部長 2013年5月 同行常務執行役員本店営業部長兼福岡支店長 2016年6月 同行取締役常務執行役員 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員 2018年6月 同社執行役員 2020年4月 ㈱西日本シティ銀行取締役常務執行役員北九州・山口代表 2020年6月 同行取締役専務執行役員北九州・山口代表 2021年6月 同行代表取締役副頭取北九州・山口代表 2021年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2022年12月 大英産業㈱社外監査役(現任) 2024年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員監査部担当 2026年4月 同社取締役執行役員グループ戦略部担当(現任) 2026年4月 ㈱西日本シティ銀行代表取締役副頭取北九州・山口代表、営業全般統括(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	福地 昌能	1954年9月15日生	1978年10月 監査法人中央会計事務所入社 1982年3月 公認会計士開業登録 1992年8月 中央監査法人社員就任 1995年7月 福地公認会計士事務所設立(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	池田 早織	1983年6月8日生	2010年12月 福岡県弁護士会登録 2011年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2021年4月 徳永・松崎・斉藤法律事務所パートナー弁護士(現任) 2024年5月 ㈱きょうとう社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
計					103

- (注)1. 取締役 竹尾祐幸、福地昌能及び池田早織は、社外取締役にあります。
2. 取締役 池田早織の戸籍上の氏名は古賀早織であります。
3. 任期は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 任期は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山口 博章	1958年5月27日生	1982年3月 当社入社 2006年4月 当社バルブモールド事業部西日本営業部長 2012年4月 当社バルブモールド事業部東日本営業部長 2014年4月 当社執行役員フィルム事業部長 2016年4月 当社執行役員事業本部東京支店長 2017年6月 当社取締役執行役員事業本部東京支店長 2018年4月 当社取締役紙袋・フィルム事業統括 2020年6月 当社常務取締役紙袋・フィルム事業統括 2021年4月 当社常務取締役紙袋事業部長兼フィルム事業管掌 2022年4月 当社常務取締役紙袋事業部長 2023年1月 当社代表取締役社長兼紙袋事業部長 2023年4月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役社長兼戦略推進事業部管掌 2024年6月 当社代表取締役社長兼包装機能材事業本部長兼戦略推進事業部管掌 2025年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	38
取締役 フィルム事業部長	豊田 真佐喜	1961年10月28日生	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社フィルム事業部営業部長 2016年4月 当社関西支店営業部長 2017年4月 当社関西支店長兼営業部長 2018年4月 当社関西支店長 2019年6月 当社執行役員東京支店長 2021年4月 当社執行役員フィルム事業部長 2022年4月 当社上席執行役員フィルム事業部長 2022年6月 当社取締役フィルム事業部長（現任）	(注) 3	12
取締役 管理部長	大谷 洋文	1964年5月5日生	1987年4月 当社入社 2010年4月 当社管理部企画グループ部長 2018年7月 当社執行役員経営企画室長 2019年11月 当社執行役員管理部長 2022年4月 当社上席執行役員管理部長 2022年6月 当社取締役管理部長 2023年4月 当社取締役管理本部長 2024年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画室管掌 2025年4月 当社取締役管理部長（現任）	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産技術部長	宮竹 幸喜	1962年11月3日生	1988年3月 当社入社 2010年4月 当社フィルム事業部製造部長兼九州工場長 2011年4月 当社フィルム事業部製造部長兼関東工場長 2016年4月 当社技術開発部長 2018年7月 当社執行役員技術開発部長 2019年4月 当社執行役員生産技術部長 2022年4月 当社上席執行役員フィルム事業部副事業部長 2025年4月 当社執行役員生産技術部長 2025年6月 当社取締役生産技術部長(現任)	(注)3	8
取締役 経営企画室長	輪竹 英章	1965年3月11日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 当社紙袋事業部国内営業部長 2016年4月 当社東京支店第二営業部長 2018年4月 当社東京支店長 2019年6月 当社執行役員 柳沢製袋(株)代表取締役社長 2023年4月 当社上席執行役員紙袋事業部長兼営業部長 2024年4月 当社上席執行役員経営企画室長 2025年4月 当社執行役員経営企画室長 2025年6月 当社取締役経営企画室長(現任)	(注)3	9
取締役	梶 裕貴	1963年10月10日生	1988年2月 当社入社 2014年4月 当社執行役員紙袋事業部長 2015年4月 当社執行役員紙袋事業部長 兼CORE PAX (M) SDN. BHD.代表取締役社長兼ENCORE LAMI SDN. BHD.代表取締役社長 2018年7月 当社執行役員管理部長 2019年11月 当社海外事業本部副本部長 2021年4月 当社執行役員 CORE PAX (M) SDN. BHD.代表取締役社長兼ENCORE LAMI SDN. BHD.代表取締役社長 2022年4月 当社執行役員バルブモールド事業部副事業部長 2023年4月 当社上席執行役員 CORE PAX (M) SDN. BHD.代表取締役社長兼ENCORE LAMI SDN. BHD.代表取締役社長 2024年4月 当社上席執行役員紙袋事業部長 CORE PAX (M) SDN. BHD.代表取締役社長兼ENCORE LAMI SDN. BHD.代表取締役社長 2025年4月 当社執行役員 CORE PAX (M) SDN. BHD.代表取締役社長兼ENCORE LAMI SDN. BHD.代表取締役社長(現任) 2026年6月 当社取締役 CORE PAX (M) SDN. BHD.代表取締役社長兼ENCORE LAMI SDN. BHD.代表取締役社長(予定)	(注)3	15
取締役 (常勤監査等委員)	宮地 郁夫	1963年1月8日生	1985年4月 (株)西日本銀行(現 (株)西日本シティ銀行)入行 2003年6月 同行豊前支店長 2005年2月 同行三萩野支店副支店長 2007年5月 同行城野支店長 2010年10月 同行営業推進部副部長 2012年1月 同行大分支店長 2014年1月 同行監査部長 2015年6月 当社常勤社外監査役 2018年6月 当社社外取締役常勤監査等委員 2021年6月 当社取締役段ボール副事業部長 2022年4月 当社取締役管理部管掌 2022年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	竹尾 祐幸	1958年9月19日生	1983年4月 ㈱福岡相互銀行(福岡シティ銀行) (現 ㈱西日本シティ銀行)入行 2011年12月 同行執行役員総務部長 2013年4月 同行常務執行役員総務部長 2013年5月 同行常務執行役員本店営業部長兼福岡 支店長 2016年6月 同行取締役常務執行役員 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディン グス取締役執行役員 2018年6月 同社執行役員 2020年4月 ㈱西日本シティ銀行取締役常務執行役 員北九州・山口代表 2020年6月 同行取締役専務執行役員北九州・山口 代表 2021年6月 同行代表取締役副頭取北九州・山口代 表 2021年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2022年12月 大英産業㈱社外監査役(現任) 2024年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディン グス取締役執行役員監査部担当 2026年4月 同社取締役執行役員グループ戦略部担 当(現任) 2026年4月 ㈱西日本シティ銀行代表取締役副頭取 北九州・山口代表、営業全般統括(現 任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	福地 昌能	1954年9月15日生	1978年10月 監査法人中央会計事務所入社 1982年3月 公認会計士開業登録 1992年8月 中央監査法人社員就任 1995年7月 福地公認会計士事務所設立(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	池田 早織	1983年6月8日生	2010年12月 福岡県弁護士会登録 2011年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2021年4月 徳永・松崎・斉藤法律事務所パート ナー弁護士(現任) 2024年5月 ㈱きよくとう社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
計					118

- (注) 1. 取締役 竹尾祐幸、福地昌能及び池田早織は、社外取締役であります。
2. 取締役 池田早織の戸籍上の氏名は古賀早織であります。
3. 任期は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、提出日（2026年6月19日）現在3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

竹尾祐幸氏は、(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営の監査・監督を行っていただくために選任しております。なお、同行は当社の大株主であり、当社と同行との間には資金の預け入れ等の取引関係があります。

福地昌能氏は、公認会計士として培ってきた豊富な知識と経験を有しており、客観的な立場から当社経営の監査・監督を行っていただくために選任しております。

池田早織氏は、弁護士として培ってきた豊富な知識と経験を有しており、客観的な立場から当社経営の監査・監督を行っていただくために選任しております。

福地昌能氏、池田早織氏は当社との関係において「独立性」を備えており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員として東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所及び福岡証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は3名となります。

社外取締役による監査又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針および計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部監査室の関係につきましては、会計監査人と内部監査室が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して定期的に報告を行っております。内部監査室は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を定期的に監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、社内取締役1名及び社外取締役3名で構成されており、監査等委員会で策定した監査の方針、重点監査項目及び業務分担に従って監査を実施しております。

監査等委員会の委員長は常勤監査等委員の宮地郁夫が務めております。なお、社外取締役監査等委員3名の経験および知見は「(2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則月1回開催しており、必要に応じて随時開催します。当事業年度において、監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は以下のとおりであります。なお、個々の監査等委員の取締役会への出席状況は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 又、取締役会の活動状況」に記載しております。

氏名	開催回数	出席回数
宮地 郁夫	15	15
竹尾 祐幸	15	15
福地 昌能	15	15
池田 早織	15	15

イ．監査方針・監査計画の策定

監査等委員会は、前事業年度の監査活動の振り返りとその実効性を踏まえて重点監査項目を特定し、当事業年度の監査方針と監査計画を策定しております。

ロ．主な監査活動

監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、監査の方針及び業務分担に従い監査活動を行っております。

監査等委員は、取締役会に毎回出席し、取締役等の職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。加えて、業務執行の意思決定の状況や、取締役の職務に対する監視・監督を行っております。

常勤監査等委員は、1) 取締役会のほか、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議への出席、意見表明 2) 当社や子会社の代表取締役等との意思疎通・情報収集、会計監査人・内部監査室との連携 3) 重要な書類・情報等の閲覧・確認 4) 本社・事務所・工場・子会社の調査等、多面的に監査することによって、よりの確な監査が可能になることに努めております。監査結果については、監査調書を作成し、監査等委員会に報告して審議するとともに、代表取締役社長、担当役員及び関係者にフィードバックします。具体的には、状況を報告し、不備や問題等を認めるときは、これを指摘し、改善や対応のための助言・勧告を行うほか、適切な措置を講じております。

ハ．決議事項、報告事項および協議事項内容

監査等委員会における具体的な検討内容として、次のような決議、報告、協議がなされております。

付議事項	件数	検討内容
決議事項	12	<ul style="list-style-type: none"> ・監査方針と監査計画の決定 ・期末監査、監査報告書の決定 ・会計監査人の再任、会計監査人報酬への同意 ・監査等委員でない取締役の選任等・報酬等に対する意見の決定 他
報告事項	26	<ul style="list-style-type: none"> ・往査の結果報告、内部監査室の監査報告 ・経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、情報開示委員会、サステナビリティ委員会、賞罰委員会の報告 ・会計監査人の監査計画、会社法監査報告、金融商品取引法監査報告、期中レビュー報告 ・K A M（監査上の主要な検討事項）の決定 ・非保証業務の提供の承認 他
協議事項	5	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員である取締役の報酬等の協議および決定 ・会計監査人との意見交換会 ・内部監査室との意見交換会 ・監査活動の振り返り（実効性評価）

その他の事項として、取締役会の付議事項につき、監査等委員会で事前に検討・審議し、取締役会に臨んでおります。また、代表取締役社長が出席する意見交換会を、当事業年度において1回開催し、情報共有及び意見の交換を行っており、取締役の業務遂行の実効性向上に寄与していると判断しております。

内部監査の状況

a．内部監査の組織、人員及び手続

当社は代表取締役社長直属の内部監査室を設置し内部監査を実施しております。内部監査室の人員は3名で構成しております。内部監査は当社内部監査規程及び実施細則に則った年間監査計画に基づき、財務報告に係る内部統制及び業務全般の有効性・効率性、リスクマネジメント及びコンプライアンスの遵守状況について、その妥当性等を評価し、改善に資するため、当社及びグループ会社を対象として行っております。

内部監査の実効性を確保するため、監査結果につきましては、内部監査室が監査報告書を作成し、代表取締役社長及び取締役会に対して報告を行っております。

改善が必要な不備等があった場合には、被監査部門に対する改善提案を提出しております。内部監査室はその改善状況を確認し、代表取締役社長に報告を行うというサイクルで定着化を図っております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況について、必要に応じて常勤監査等委員、会計監査人と意見及び情報交換を行う等、相互に連携した監査を行っております。

また、内部監査室は、定期的（月1回）に、常勤監査等委員との報告会を開催し、内部監査等の業務を通じて知り得たりスクマネジメント上の情報について、意見及び情報の交換を行っております。

内部監査室と代表取締役社長、取締役会、監査等委員会及び会計監査人との連携につきましては、以下のとおり行っております。

内部監査室の主な活動	連携状況			
	代表取締役社長	取締役会	監査等委員会	会計監査人
1 事業年度監査計画策定	承認	報告	-	報告
2 監査実施、改善提案事項	報告・承認	報告	報告（ ）	報告
3 改善状況の確認	報告	報告	-	報告
4 事業年度総括	報告	報告	-	報告

必要に応じて実施

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮寄 健

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田中 晋介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しましては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、監査計画の監査日数や人員配置並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対し評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を判断し、かつ、職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が整備しているかを監視及び検証しました。その結果、会計監査人の職務遂行に問題ないと判断し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	28	-

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	-
連結子会社	5	-	5	-
計	5	0	5	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、情報提供業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定方針は、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日程等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを行っております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の監査日数や人員配置などの内容、監査実績の検証と評価、監査の遂行の相当性、報酬見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、取締役という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議し、2025年5月16日開催の取締役会において、決定方針の一部を改定しております。その概要は、以下のとおりであります。

取締役の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、指名・報酬諮問委員会を設置する。詳細は指名・報酬諮問委員会規程に定める。

取締役の報酬は、「固定報酬（金銭報酬）」と「非金銭報酬（RS信託）」により構成され、その報酬等の総額は株主総会で定められた報酬限度額の範囲内とする。

また、個人別報酬等の額に対する割合は、固定報酬：約9割、非金銭報酬：約1割とする。

なお、詳細は役員報酬規程、役員報酬細則、株式交付規程（RS信託）に定める。

a. 固定報酬（金銭報酬）

取締役の個人別の報酬等の額は、指名・報酬諮問委員会へ諮問し、決定プロセスの妥当性・客観性の審議・答申を踏まえて、取締役会にて決定する。なお、取締役会では取締役の報酬決定を代表取締役へ一任する。

固定報酬（金銭報酬）は、年間報酬額を12分割し毎月付与する。

b. 非金銭報酬（RS信託）

各事業年度の終了後に役位別に定める一定数の譲渡制限付株式（RS）を交付。交付された株式は原則として退任時に譲渡制限を解除する。

c. 個人別報酬等の内容決定の委任に関する事項

- | | |
|---------------------|--------------------|
| イ. 委任を受けた者の氏名及び地位 | 代表取締役社長 山口博章 |
| ロ. 上記イの者に委任された権限の内容 | 個人別の報酬等の内容を決定すること。 |

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	役員株式給付 引当金繰入額	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	82	70	-	12	6
監査等委員（社外取締役を除く）	15	15	-	-	1
社外取締役（監査等委員）	13	13	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、また保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに固有銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は保有目的について、営業政策目的、財政政策目的及び取引関係維持目的に区分し、いずれも中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資するものであり、事業戦略上の関係性や重要性等を総合的に勘案し政策的に必要と判断するものに限り保有を継続するものとします。

保有株式については、毎期、保有合理性を検証した上で、保有意義が薄れたと判断した株式においては、当該企業の状況を勘案した上で適宜売却を行います。また、当社は資本効率のさらなる向上と財務体質の強化を目的として、連結純資産の5%以下を目処に政策保有株式の縮減を進めてまいります。

（保有の合理性を検証する方法）

管理部門において、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否など、定性的、定量的に毎期検討を行い、政策保有の合理性を検証しております。

・ 定性的検証

取引先企業との円滑かつ良好な取引関係の維持・サプライチェーンの確保等の事業戦略の視点

・ 定量的検証

関連取引利益、配当金等を含めた株式保有による収益が妥当か等の視点

（個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容）

毎年、保有株式の議決権行使時に上記検証を行い、保有の継続・処分等について検討を行っております。議決権行使については、当該発行会社の株主利益の向上に資するか否か、また、当社グループの企業価値の向上に資するか否かを勘案し、議案ごとに個別に内容を精査したうえで賛否の判断を行っており、その内容は取締役会で報告を行うこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	224
非上場株式以外の株式	15	1,316

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G C(株)	53,871	53,871	当社の販売先であり、取引関係の維持・ 強化のために保有しております。	無
	296	244		
(株)山口フィナンシャルグループ	83,329	83,329	同社子会社の(株)北九州銀行は、当社の取引銀行であり、資金の預け入れ等の取引関係があります。取引の円滑化を図るために保有しております。	無(注2)
	200	146		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	48,528	48,528	同社子会社の(株)西日本シティ銀行は、当社の取引銀行であり、資金の預け入れ等の取引関係があります。取引の円滑化を図るために保有しております。	無(注2)
	179	101		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	28,431	28,431	同社子会社の(株)福岡銀行は、当社の取引銀行であり、資金の預け入れ等の取引関係があります。取引の円滑化を図るために保有しております。	無(注2)
	167	111		
王子ホールディングス(株)	174,166	174,166	当社の仕入先及び販売先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	有
	147	109		
東ソー(株)	33,400	33,400	当社の仕入先及び販売先であり、取引を円滑に進めるために保有しております。	無
	77	68		
日本製鉄(株)(注3)	108,850	21,770	当社の販売先であり、また、地元企業との関係強化・情報収集のために保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	62	69		
(株)ニッポン	16,300	16,300	当社の販売先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	44	35		
日本紙パルプ商事(株)	35,000	35,000	当社の仕入先であり、また、業界動向等の情報収集のために保有しております。	有
	36	21		
三井住友トラストグループ(株)	7,264	7,264	当社は、同社子会社の三井住友信託銀行(株)に株式事務の業務を委託しております。取引の円滑化を図るために保有しております。	無(注2)
	35	27		
サカタインクス(株)	12,685	12,685	当社の仕入先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	28	24		
日本乾溜工業(株)	27,000	27,000	当社の販売先であり、また、地元企業との関係強化・情報収集のために保有しております。	有
	26	26		
(株)スターフライヤー	4,000	4,000	地元企業との関係強化・情報収集のために保有しております。	無
	7	10		
(株)巴川コーポレーション	5,800	5,800	当社の仕入先及び販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
林兼産業株	2,101	2,101	当社の販売先であり、取引関係の維持・ 強化のために保有しております。	無
	1	1		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。
3. 日本製鉄株は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略は、「第2(事業の状況) 2(サステナビリティに関する考え方及び取組) (5)人的資本」に記載のとおりであります。

連結会社の従業員の給与(賞与を含む。)その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の給与その他の給付について、企業業績、外部労働市場、物価動向、各地域の雇用環境、職務内容、役割および成果等を総合的に勘案し、公正性・納得性を重視した制度運営を行っております。

給与制度については、従業員の能力向上や挑戦意欲を高めることを目的として、人事評価制度と連動した昇給・賞与制度を運用しております。ベースアップや諸手当等の処遇改善については、労働組合からの要求も踏まえ、世間動向、優秀な人材の確保、社員のモチベーション向上等の観点から十分に協議を行い、賃金内容に反映しております。また、中長期的な人材確保および定着を見据え、労働市場環境等を踏まえながら、適切な処遇水準の維持・向上に努めております。2025年度においては管理職層のモチベーション向上を目的に、管理職層の処遇水準の見直しを行いました。

加えて、従業員の安全と健康を重要な経営基盤と位置づけ、各種社会保険制度、退職金制度、インフルエンザ予防接種補助や人間ドック費用補助等の健康管理施策等の福利厚生制度の充実を図っております。

2025年度には、人的資本投資の一環として、従業員持株会制度の奨励金付与率の引き上げ(10% 15%)、並びに従業員持株会加入者に対して、持株会を通じて一人あたり100株の譲渡制限付株式を譲渡する従業員持株会RSの導入を行いました。これらの施策により、社員の経営参画意識の向上を図るとともに、福利厚生のさらなる充実により、社員のモチベーション、エンゲージメントの向上を図り、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

今後も、従業員一人ひとりが働きがいをもち、長期的に活躍できる環境整備を進めることで、持続的な企業価値向上に繋げてまいります。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
緩衝機能材事業	210 [48]
包装機能材事業	319 [20]
その他	24 [2]
全社(共通)	41 [2]
合計	594 [72]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、提出会社の総務及び経理部門等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
372 [66]	40.6	14.9	5,868	4.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
緩衝機能材事業	210 [48]
包装機能材事業	121 [16]
全社(共通)	41 [2]
合計	372 [66]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理部門等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社において下記の4組合があります。いずれの組合も上部団体には加盟しておりません。

2026年3月31日現在

名称	組合員数(名)
大石産業紙袋工場労働組合	26
大石産業段ボール工場労働組合	34
大石産業パルプモールド工場労働組合	47
大石産業フィルム工場労働組合	16

なお、会社と各労働組合との間には特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.4	12.5	61.2	73.2	77.1	(注)3.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、職務等級制度上、性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は主に勤続年数の長い社員や管理職層における男性比率が高いことによるものであります。男女の賃金の額の差異の解消に向けた取り組み等については、「第2(事業の状況) 2(サステナビリティに関する考え方及び取組) (5)人的資本」に記載しております。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1. (注)2.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.(注)4.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)アクシス	0.0	-	57.8	79.5	- (注)5.	(注)6.
柳沢製袋(株)	25.0	-	77.3	77.4	88.4	(注)6.
CORE PAX(M)SDN.BHD.	46.2	-	-	-	-	
ENCORE LAMI SDN.BHD.	50.0	-	-	-	-	
FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.	100.0	-	-	-	-	

(注)1. 国内子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 海外子会社の指標の定義や計算方法は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)とは異なっております。海外子会社の指標は、管理的地位にある労働者を「アシスタントマネージャー以上の役職(役員を除く)」と定義しております。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。
- 海外子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。
- (株)アクシスのパート・有期労働者の区分には男性の労働者がおりません。
- 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、職務等級制度上、性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は主に勤続年数の長い社員や管理職層における男性比率が高いことによるものであります。男女の賃金の額の差異の解消に向けた取り組み等については、「第2(事業の状況) 2(サステナビリティに関する考え方及び取組) (5)人的資本」に記載しております。

ウ 連結

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1. (注)2.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3. (注)4.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.(注)5.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
15.4	12.5	62.5	73.5	74.8	(注)6.

- (注)1. 当社及び国内子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し集計しております。
2. 海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)とは異なっております。海外子会社の指標は、管理的地位にある労働者を「アシスタントマネージャー以上の役職(役員を除く)」と定義しております。
3. 当社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出し集計しております。
4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしていないため、集計を省略しております。
5. 海外子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、集計を省略しております。
6. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、職務等級制度上、性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は主に勤続年数の長い社員や管理職層における男性比率が高いことによるものであります。男女の賃金の額の差異の解消に向けた取り組み等については、「第2(事業の状況) 2(サステナビリティに関する考え方及び取組) (5)人的資本」に記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構(FASF)に加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,441	6,539
受取手形、売掛金及び契約資産	1 3,740	1 3,743
電子記録債権	1,254	1,122
商品及び製品	1,210	1,201
仕掛品	185	227
原材料及び貯蔵品	1,412	1,287
その他	278	239
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	15,506	14,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,312	3,428
機械装置及び運搬具（純額）	3,070	3,239
土地	1,760	1,879
リース資産（純額）	213	208
建設仮勘定	304	2,067
その他（純額）	252	253
有形固定資産合計	3 8,914	3 11,076
無形固定資産	213	203
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,528	2 2,029
長期貸付金	-	1
繰延税金資産	291	162
その他	3 237	3 237
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	2,057	2,429
固定資産合計	11,185	13,709
資産合計	26,692	28,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,729	1,800
電子記録債務	2,104	1,848
短期借入金	525	385
リース債務	30	42
未払法人税等	179	237
未払消費税等	56	141
賞与引当金	301	314
設備関係電子記録債務	259	835
その他	1,123	1,214
流動負債合計	6,310	6,819
固定負債		
リース債務	86	77
繰延税金負債	200	261
役員株式給付引当金	31	27
退職給付に係る負債	1,219	1,137
その他	120	120
固定負債合計	1,657	1,623
負債合計	7,968	8,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	466	466
資本剰余金	416	435
利益剰余金	17,973	18,214
自己株式	998	960
株主資本合計	17,858	18,156
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	574	914
為替換算調整勘定	99	284
退職給付に係る調整累計額	128	190
その他の包括利益累計額合計	802	1,389
非支配株主持分	64	66
純資産合計	18,724	19,611
負債純資産合計	26,692	28,054

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 23,485	1 23,487
売上原価	2, 6 19,157	2, 6 19,047
売上総利益	4,327	4,440
販売費及び一般管理費	3, 6 3,423	3, 6 3,723
営業利益	904	717
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	46	53
受取賃貸料	190	189
為替差益	-	19
その他	68	47
営業外収益合計	317	319
営業外費用		
支払利息	18	16
不動産賃貸費用	15	14
投資事業組合運用損	11	3
為替差損	19	-
その他	26	11
営業外費用合計	91	45
経常利益	1,130	991
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
受取損害保険金	7 209	7 234
特別利益合計	210	234
特別損失		
固定資産除却損	5 20	5 81
減損損失	-	8 23
特別損失合計	20	105
税金等調整前当期純利益	1,320	1,121
法人税、住民税及び事業税	403	416
法人税等調整額	27	15
法人税等合計	375	401
当期純利益	944	719
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	4
親会社株主に帰属する当期純利益	944	724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	944	719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	339
為替換算調整勘定	228	185
退職給付に係る調整額	73	62
その他の包括利益合計	244	587
包括利益	1,188	1,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,181	1,304
非支配株主に係る包括利益	7	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	466	416	17,281	1,039	17,125
当期変動額					
剰余金の配当			252		252
親会社株主に帰属する当期純利益			944		944
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	691	40	732
当期末残高	466	416	17,973	998	17,858

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	633	129	54	558	56	17,740
当期変動額						
剰余金の配当						252
親会社株主に帰属する当期純利益						944
自己株式の取得						0
自己株式の処分						40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	228	73	244	7	251
当期変動額合計	58	228	73	244	7	984
当期末残高	574	99	128	802	64	18,724

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	466	416	17,973	998	17,858
当期変動額					
剰余金の配当			483		483
親会社株主に帰属する当期純利益			724		724
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		18		40	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	240	38	297
当期末残高	466	435	18,214	960	18,156

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	574	99	128	802	64	18,724
当期変動額						
剰余金の配当						483
親会社株主に帰属する当期純利益						724
自己株式の取得						2
自己株式の処分						59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	339	185	62	587	2	589
当期変動額合計	339	185	62	587	2	887
当期末残高	914	284	190	1,389	66	19,611

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,320	1,121
減価償却費	1,000	1,208
減損損失	-	23
のれん償却額	3	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	32	12
受取損害保険金	209	234
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	8
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	23	12
災害損失引当金の増減額(は減少)	1	-
受取利息及び受取配当金	58	63
支払利息	18	16
為替差損益(は益)	7	25
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	20	81
投資事業組合運用損益(は益)	11	3
売上債権の増減額(は増加)	144	168
棚卸資産の増減額(は増加)	12	170
仕入債務の増減額(は減少)	49	223
その他	8	84
小計	2,406	2,365
利息及び配当金の受取額	58	65
利息の支払額	18	16
保険金の受取額	209	234
法人税等の支払額	495	355
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,160	2,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	333	733
定期預金の払戻による収入	323	333
有形固定資産の取得による支出	1,709	2,480
有形固定資産の除却による支出	18	72
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	57	33
貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	21	17
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,774	2,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	116	174
長期借入金の返済による支出	11	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	252	481
その他	8	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	388	665
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	38
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21	1,301
現金及び現金同等物の期首残高	7,289	7,311
現金及び現金同等物の期末残高	7,311	6,009

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

(株)アクシス、柳沢製袋(株)、CORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD.、FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.

(2) 非連結子会社

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当はありません。

(3) 持分法を適用していない関連会社である柳沢マタイ(株)は、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD.及びFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

商品及び製品

商品及び製品は、主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

仕掛品は、主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、親会社におけるパルプモールド部門の一部及び(株)アクシスの仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主要原材料及び貯蔵品は、主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

補助材料は、主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法、ただし、CORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD.及びFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.は定額法

なお、CORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD.及びFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.を除く国内連結会社において、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～45年

機械及び装置 8～12年

また、CORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD.及びFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.を除く国内連結会社において、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の施設利用権

定額法（15年）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

投資不動産

定額法

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債を、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社グループは、緩衝機能材事業及び包装機能材事業の各製商品の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製商品を引き渡す履行義務を負っております。

の履行義務に係る収益を認識する通常の時点

製品の国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。製品の国外販売については、主として船積時点で収益を認識しております。商品の販売については、顧客への納品が完了した時点で、当該商品の支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。なお、製品又は商品の販売に関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(包装機能材事業の海外子会社に係る固定資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,606	1,596
無形固定資産	-	-
減損損失	-	7

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

国際財務報告基準を適用している海外子会社は、IAS第36号「資産の減損」に従い、固定資産について減損損失の認識要否の判断及び減損損失の測定を行っています。海外子会社は、主として事業単位を資金生成単位としており、資金生成単位についての減損の兆候の有無を、関連する外部の情報源及び内部の情報源に基づいて判定しております。減損の兆候が認められた場合には、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回った額が減損損失として計上されます。海外子会社は、減損の兆候が認められた資金生成単位の回収可能価額として使用価値を用いています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

使用価値の見積りは、経営者により承認された中期経営計画を基礎として算定しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定である販売数量、販売価格及び原材料価格については、市場動向、顧客からの受注予測、相場推移等を勘案して見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定について、将来の経営環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	113百万円	33百万円
売掛金	3,622百万円	3,709百万円
契約資産	3百万円	-百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	4百万円	4百万円

- 3 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	24,186百万円	25,255百万円
投資不動産の減価償却累計額	223百万円	225百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の期末棚卸高は、収益性の低下による簿価切下げ後の金額によって計上しており、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
57百万円	68百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な科目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	725百万円	813百万円
賞与引当金繰入額	119百万円	122百万円
退職給付費用	44百万円	44百万円
役員株式給付引当金繰入額	23百万円	12百万円
減価償却費	129百万円	124百万円
発送運賃	1,143百万円	1,222百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
解体撤去費用	18百万円	72百万円
計	20百万円	81百万円

6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
193百万円	187百万円

7 受取損害保険金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2023年3月6日に当社の八戸工場において発生した火災にかかる受取損害保険金を特別利益として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2023年3月6日に当社の八戸工場において発生した火災にかかる受取損害保険金を特別利益として計上しております。

8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
ENCORE LAMI SDN. BHD. （マレーシア国ジョホール州）	事業用資産	機械装置及び運搬具	5
		リース資産	1
		その他の有形固定資産	0
FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD. （マレーシア国クアラルンプール 連邦特別区）	事業用資産	建物及び構築物	1
		リース資産	12
		その他の有形固定資産	1

（減損損失に至った経緯）

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（資産のグルーピングの方法）

当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。

（回収可能価額の算定方法）

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の販売計画に基づいて見積もった将来キャッシュ・フローを11.8%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76百万円	505百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	76百万円	505百万円
法人税等及び税効果額	18百万円	166百万円
その他有価証券評価差額金	58百万円	339百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	228百万円	185百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	100百万円	93百万円
組替調整額	7百万円	2百万円
法人税等及び税効果調整前	108百万円	90百万円
法人税等及び税効果額	34百万円	28百万円
退職給付に係る調整額	73百万円	62百万円
その他の包括利益合計	244百万円	587百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,664,000	4,664,000	-	9,328,000

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 株式総数の増加4,664,000株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	791,623	769,518	22,205	1,538,936

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 株式数の増加769,518株は、株式分割前に行った単元未満株式の買取りによる増加50株及び株式分割による増加769,468株によるものであります。

3. 株式数の減少22,205株は、株式分割前に行った株式給付信託の交付及び売却によるものであります。

4. 当連結会計年度末の自己株式のうち、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式数は、115,970株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	126	32.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	126	32.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

3. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	276	35.00	2025年3月31日	2025年6月3日

(注) 1. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当15円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	9,328,000	-	-	9,328,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,538,936	2,108	56,573	1,484,471

- (注) 1. 株式数の増加2,108株は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして割り当てていた自己株式の無償取得による増加2,078株及び単元未満株式の買取りによる増加30株であります。
2. 株式数の減少56,573株は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式割り当てによる減少38,800株及び株式給付信託の交付及び売却による減少17,773株であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式のうち、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式数は、98,197株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	276	35.00	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	206	26.00	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 1. 2025年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2025年5月9日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当15円が含まれております。
3. 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	206	26.00	2026年3月31日	2026年6月2日

- (注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,441百万円	6,539百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	130百万円	530百万円
現金及び現金同等物	7,311百万円	6,009百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記

(1) リース資産の内容

有形固定資産

運搬具(機械装置及び運搬具)であります。

備品(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に包装関連資材の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、外貨建て営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。原紙供給取引から生じる債権の一部について、将来の為替相場の変動リスクを回避し、円貨におけるキャッシュ・フローを確定させる目的で、必要に応じて為替予約取引を行っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、外貨建てのものもあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内です。借入金の使途は、主に設備投資資金(長期)であります。海外連結子会社では、借入金及び利息について、将来の為替相場の変動リスクを回避し、現地通貨におけるキャッシュ・フローを確定させる目的で、必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理に係る規程に沿って取引先の状況について定期的にモニタリングを行い、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

なお、デリバティブ取引にあたっては、リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、原紙供給取引から生じる債権の一部について、将来の為替相場の変動リスクを回避し、円貨におけるキャッシュ・フローを確定させる目的で、必要に応じて為替予約取引を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。海外連結子会社では、借入金及び利息について、将来の為替相場の変動リスクを回避し、現地通貨におけるキャッシュ・フローを確定させる目的で、必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。この取引についても当社の規程に準じて、残高の管理等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、管理部財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2カ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)(*3)			
満期保有目的の債券	10	9	0
その他有価証券	1,238	1,238	-
資産計	1,248	1,247	0

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	233

(*3) 時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項に従い、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は上表には含めておりません。当該組合等への出資の連結貸借対照表計上額の合計は46百万円です。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,441	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	4,991	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	-	10	-
合計	12,432	-	10	-

(注) 2. リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	525	-	-	-	-	-
リース債務	30	30	28	26	1	-
合計	555	30	28	26	1	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)(*3)			
満期保有目的の債券	10	8	1
其他有価証券	1,744	1,744	-
資産計	1,754	1,753	1

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	233

(*3) 時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項に従い、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は上表には含めておりません。当該組合等への出資の連結貸借対照表計上額の合計は40百万円です。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,539	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	4,866	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	-	10	-
合計	11,405	-	10	-

(注) 2. リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	385	-	-	-	-	-
リース債務	42	39	32	4	1	0
合計	427	39	32	4	1	0

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,238	-	-	1,238
資産計	1,238	-	-	1,238

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,744	-	-	1,744
資産計	1,744	-	-	1,744

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	9	-	9
資産計	-	9	-	9

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	8	-	8
資産計	-	8	-	8

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	10	9	0
合計	10	9	0

2. その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,233	368	864
小計	1,233	368	864
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5	7	1
小計	5	7	1
合計	1,238	376	862

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	10	8	1
合計	10	8	1

2. その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,740	370	1,370
小計	1,740	370	1,370
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4	5	1
小計	4	5	1
合計	1,744	376	1,368

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、非積立型の制度として、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は2021年4月に導入した60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の変更を行っております。また、海外連結子会社においては確定給付型の制度は設けておりません。

なお、一部の国内連結子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,231	1,169
勤務費用	60	56
利息費用	14	21
数理計算上の差異の発生額	100	93
退職給付の支払額	36	70
退職給付債務の期末残高	1,169	1,084

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,169	1,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,169	1,084
退職給付に係る負債	1,169	1,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,169	1,084

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	60	56
利息費用	14	21
数理計算上の差異の費用処理額	12	2
過去勤務費用の費用処理額	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	82	76

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	113	95
過去勤務費用	4	4
合 計	108	90

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	145	240
未認識過去勤務費用	41	37
合 計	186	277

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	1.94%	2.92%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	48	50
退職給付費用	4	5
退職給付の支払額	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	50	53

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	50	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50	53
退職給付に係る負債	50	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50	53

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4百万円 当連結会計年度5百万円

4. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	373百万円	343百万円
賞与引当金	92百万円	99百万円
海外子会社のリース債務	21百万円	18百万円
減価償却超過額	18百万円	18百万円
減損損失	57百万円	57百万円
未払事業税否認額	10百万円	15百万円
海外子会社再投資控除額	14百万円	-百万円
投資有価証券評価損	32百万円	32百万円
未払費用(法定福利費)	15百万円	16百万円
貸倒引当金及び貸倒損失	21百万円	21百万円
税務上の繰越欠損金(注)	4百万円	29百万円
その他	25百万円	17百万円
繰延税金資産小計	690百万円	670百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4百万円	29百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	135百万円	136百万円
評価性引当額小計	140百万円	165百万円
繰延税金資産合計	550百万円	505百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	247百万円	413百万円
海外子会社の投資控除額	135百万円	117百万円
海外子会社の使用権資産	19百万円	16百万円
連結子会社の時価評価差額	56百万円	56百万円
その他	-百万円	0百万円
繰延税金負債合計	458百万円	603百万円
繰延税金資産の純額	91百万円	98百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	-	-	4	4
評価性引当額	-	-	-	-	-	4	4
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	-	-	29	29
評価性引当額	-	-	-	-	-	29	29
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4	30.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	1.7
海外子会社再投資控除額の期限切れ	-	2.1
住民税均等割等	0.4	0.4
評価性引当額の増減	0.7	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9	-
海外子会社の投資に係る所得調整	0.5	0.9
連結子会社の繰越欠損金	0.3	1.9
連結子会社の税率差異	0.2	0.7
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	35.8

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)等を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は185百万円(賃貸収益は主として営業外収益に、賃貸費用は主として営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
283	1	281	2,838

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であり、有形固定資産の土地および投資その他の資産のその他等を含めて表示しております。

2. 主な変動

当連結会計年度の主な減少は当連結会計年度に発生した減価償却費であります。

3. 時価の算定方法

主として不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)等を有しております。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は185百万円(賃貸収益は主として営業外収益に、賃貸費用は主として営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
281	1	280	2,838

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であり、有形固定資産の土地および投資その他の資産のその他等を含めて表示しております。

2. 主な変動

当連結会計年度の主な減少は当連結会計年度に発生した減価償却費であります。

3. 時価の算定方法

主として不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	緩衝機能材 事業	包装機能材 事業	計		
パルプモールド	6,498	-	6,498	-	6,498
段ボール	3,328	-	3,328	-	3,328
成型	1,229	-	1,229	-	1,229
フィルム	-	4,866	4,866	-	4,866
重包装袋	-	7,119	7,119	-	7,119
その他	-	-	-	430	430
顧客との契約から生じる収益	11,056	11,985	23,042	430	23,472
その他の収益	-	-	-	13	13
外部顧客への売上高	11,056	11,985	23,042	443	23,485

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、デザイン関連事業、不動産賃貸事業、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	緩衝機能材 事業	包装機能材 事業	計		
パルプモールド	6,899	-	6,899	-	6,899
段ボール	3,558	-	3,558	-	3,558
成型	1,180	-	1,180	-	1,180
フィルム	-	4,501	4,501	-	4,501
重包装袋	-	6,899	6,899	-	6,899
その他	-	-	-	434	434
顧客との契約から生じる収益	11,638	11,401	23,040	434	23,474
その他の収益	-	-	-	13	13
外部顧客への売上高	11,638	11,401	23,040	447	23,487

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、デザイン関連事業、不動産賃貸事業、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「緩衝機能材事業」及び「包装機能材事業」の2つを報告セグメントとしております。

「緩衝機能材事業」は、パルプモールドや段ボール製品等、主に緩衝機能のある製品等の製造販売を行っております。「包装機能材事業」は、フィルムや紙袋製品等、主に包装機能のある製品等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、報告セグメント間の取引は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	緩衝機能材 事業	包装機能材 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,056	11,985	23,042	443	23,485	-	23,485
セグメント間の内部売 上高又は振替高	18	5	24	232	256	256	-
計	11,075	11,990	23,066	676	23,742	256	23,485
セグメント利益	876	930	1,807	23	1,831	926	904
セグメント資産	6,932	10,967	17,900	745	18,646	8,046	26,692
その他の項目							
減価償却費	464	423	888	3	891	109	1,000
のれんの償却額	-	3	3	-	3	-	3
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,123	255	1,378	8	1,387	54	1,441

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、デザイン関連事業、不動産賃貸事業、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 926百万円には、主にセグメント間取引消去 17百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 936百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額8,046百万円には、セグメント間取引に係る相殺消去等 1,568百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産9,614百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	緩衝機能材 事業	包装機能材 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,638	11,401	23,040	447	23,487	-	23,487
セグメント間の内部売 上高又は振替高	18	4	23	271	294	294	-
計	11,657	11,405	23,063	719	23,782	294	23,487
セグメント利益又は損失 ()	1,181	626	1,808	33	1,774	1,057	717
セグメント資産	9,047	11,000	20,047	695	20,743	7,311	28,054
その他の項目							
減価償却費	548	556	1,104	9	1,113	94	1,208
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,851	315	3,166	21	3,188	75	3,263

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、デザイン関連事業、不動産賃貸事業、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,057百万円には、主にセグメント間取引消去 13百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,065百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額7,311百万円には、セグメント間取引に係る相殺消去等 1,579百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産8,890百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
19,867	3,464	154	23,485

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	合計
7,304	1,610	-	8,914

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エフピコ	3,106	緩衝機能材事業、包装機能材事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
20,363	3,000	123	23,487

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	合計
9,480	1,596	-	11,076

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エフピコ	2,993	緩衝機能材事業、包装機能材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	包装機能材事業	その他（注）	合計
減損損失	7	16	23

（注）「その他」の金額は、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	包装機能材事業	合計
当期償却額	3	3
当期末残高	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	2,395.75円	2,491.98円
1株当たり当期純利益	121.57円	92.41円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	944	724
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	944	724
普通株式の期中平均株式数（千株）	7,772	7,835

4．1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	18,724	19,611
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	64	66
（うち非支配株主持分（百万円））	(64)	(66)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	18,660	19,545
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（千株）	7,789	7,843

（注）株式会社日本カस्टディ銀行（信託口）が保有する「役員向け株式交付信託」の株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 115,970株、当連結会計年度 98,197株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 132,405株、当連結会計年度 104,902株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	525	385	3.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	30	42	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	86	77	-	2027年1月～ 2031年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	642	505	-	-

(注) 1 「平均利率」は、当期末の残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、短期借入金は全て外貨建借入金であります。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	39	32	4	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,538	23,487
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	447	1,121
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	292	724
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	37.36	92.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,320	5,333
受取手形	109	30
売掛金	1 3,052	1 3,099
電子記録債権	1 1,253	1 1,112
商品及び製品	902	976
仕掛品	135	140
原材料及び貯蔵品	548	553
前払費用	59	59
短期貸付金	17	0
未収入金	1 256	1 270
その他	1 50	1 65
貸倒引当金	15	14
流動資産合計	12,690	11,627
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,302	2,394
構築物(純額)	159	157
機械及び装置(純額)	2,393	2,674
車両運搬具(純額)	15	12
工具、器具及び備品(純額)	221	204
土地	1,452	1,571
リース資産(純額)	18	24
建設仮勘定	285	1,979
有形固定資産合計	6,849	9,017
無形固定資産		
ソフトウェア	236	194
電話加入権	7	7
その他の施設利用権	10	7
無形固定資産合計	254	208
投資その他の資産		
投資有価証券	1,282	1,591
関係会社株式	1,374	1,338
出資金	1	1
長期貸付金	-	1
関係会社長期貸付金	-	118
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	0	0
差入保証金	13	13
投資不動産	2 263	2 260
繰延税金資産	336	292
その他	3	0
貸倒引当金	0	119
投資その他の資産合計	3,274	3,500
固定資産合計	10,378	12,726
資産合計	23,069	24,354

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,426	1,528
電子記録債務	1,884	1,644
リース債務	7	8
未払金	779	939
未払費用	1,119	1,132
未払法人税等	168	211
未払消費税等	48	117
預り金	81	93
賞与引当金	268	281
設備関係電子記録債務	259	835
流動負債合計	5,044	5,792
固定負債		
リース債務	13	18
退職給付引当金	1,355	1,361
役員株式給付引当金	31	27
その他	119	119
固定負債合計	1,520	1,526
負債合計	6,564	7,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	466	466
資本剰余金		
資本準備金	345	345
その他資本剰余金	71	90
資本剰余金合計	416	435
利益剰余金		
利益準備金	116	116
その他利益剰余金		
別途積立金	15,100	15,300
繰越利益剰余金	917	974
利益剰余金合計	16,133	16,391
自己株式	998	960
株主資本合計	16,018	16,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	486	702
評価・換算差額等合計	486	702
純資産合計	16,504	17,035
負債純資産合計	23,069	24,354

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	1 15,314	1 15,710
商品売上高	1 3,494	1 3,446
売上高合計	18,809	19,157
売上原価		
製品期首棚卸高	1,068	885
当期製品製造原価	1 11,970	1 12,335
合計	13,039	13,220
他勘定振替高	-	2 1
製品期末棚卸高	885	956
製品売上原価	12,154	12,262
商品期首棚卸高	35	17
当期商品仕入高	1 3,135	1 3,114
合計	3,170	3,131
商品期末棚卸高	17	19
商品売上原価	3,153	3,111
売上原価合計	15,308	15,373
売上総利益	3,501	3,783
販売費及び一般管理費		
発送運賃	1,032	1,093
役員報酬	112	100
給料及び手当	562	638
賞与引当金繰入額	101	110
退職給付費用	39	37
役員株式給付引当金繰入額	23	12
福利厚生費	161	187
旅費交通費及び通信費	1 107	1 103
賃借料	1 196	1 217
減価償却費	143	124
その他	1 411	1 474
販売費及び一般管理費合計	2,891	3,099
営業利益	609	684
営業外収益		
受取利息	12	11
有価証券利息	0	0
受取配当金	56	74
受取賃貸料	1 205	1 205
仕入割引	9	8
為替差益	-	43
雑収入	1 80	1 62
営業外収益合計	364	405

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外費用		
不動産賃貸費用	20	19
投資事業組合運用損	11	3
為替差損	5	-
雑損失	25	10
営業外費用合計	61	33
経常利益	911	1,055
特別利益		
固定資産売却益	30	30
受取損害保険金	5,209	5,234
特別利益合計	210	234
特別損失		
固定資産除却損	420	1,481
関係会社貸倒引当金繰入額	-	618
関係会社株式評価損	-	735
特別損失合計	20	235
税引前当期純利益	1,101	1,054
法人税、住民税及び事業税	349	370
法人税等調整額	25	55
法人税等合計	324	314
当期純利益	777	740

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	466	345	71	416	116	14,450	1,042	15,609
当期変動額								
別途積立金の積立						650	650	-
剰余金の配当							252	252
当期純利益							777	777
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	650	125	524
当期末残高	466	345	71	416	116	15,100	917	16,133

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,039	15,453	516	516	15,969
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		252			252
当期純利益		777			777
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	40	40			40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			29	29	29
当期変動額合計	40	565	29	29	535
当期末残高	998	16,018	486	486	16,504

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	466	345	71	416	116	15,100	917	16,133
当期変動額								
別途積立金の積立						200	200	-
剰余金の配当							483	483
当期純利益							740	740
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	18	18	-	200	57	257
当期末残高	466	345	90	435	116	15,300	974	16,391

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	998	16,018	486	486	16,504
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		483			483
当期純利益		740			740
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	40	59			59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			215	215	215
当期変動額合計	38	314	215	215	530
当期末残高	960	16,332	702	702	17,035

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

商品及び製品は、月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

仕掛品は、月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、パルプモールド部門の一部は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 原材料及び貯蔵品

主要原材料及び貯蔵品は、月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

補助材料は、最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～45年

機械及び装置 8～12年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の施設利用権

定額法(15年)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 投資不動産

定額法

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社は、緩衝機能材事業及び包装機能材事業の各製商品の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製商品を引き渡す履行義務を負っております。

(2) (1)の履行義務に係る収益を認識する通常の時点

製品の国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。製品の国外販売については、主として船積時点で収益を認識しております。商品の販売については、顧客への納品が完了した時点で、当該商品の支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。なお、製品又は商品の販売に関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建営業取引に係る債権

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建営業取引に係る債権債務の為替変動リスクを回避する目的で必要に応じて行っております。原則として1年を超える長期契約は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性の評価については、決算日及び決済日（為替予約の実行日）に予約レート比較により評価を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	251百万円	270百万円
短期金銭債務	22百万円	60百万円

2 投資不動産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	39百万円	35百万円
土地	223百万円	223百万円
その他	0百万円	0百万円
計	263百万円	260百万円

3 次の関係会社の銀行借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
CORE PAX(M)SDN.BHD. 外貨建	16百万RM (544百万円)	10百万RM (415百万円)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	112百万円	117百万円
営業費用	188百万円	187百万円
営業取引以外の取引による取引高	53百万円	46百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産(工具、器具及び備品)への振替	-百万円	1百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
計	0百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1百万円	7百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	1百万円
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
解体撤去費用	18百万円	72百万円
計	20百万円	81百万円

5 受取損害保険金

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2023年3月6日に当社の八戸工場において発生した火災にかかる受取損害保険金を特別利益として計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2023年3月6日に当社の八戸工場において発生した火災にかかる受取損害保険金を特別利益として計上しております。

6 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であるFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD.に対する貸付金について、関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

7 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であるFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD.の株式に関して、評価損を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,374	1,338

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	388百万円	392百万円
賞与引当金	81百万円	88百万円
減損損失	57百万円	57百万円
投資有価証券評価損	32百万円	32百万円
未払費用(法定福利費)	13百万円	14百万円
貸倒引当金	4百万円	42百万円
その他	26百万円	33百万円
繰延税金資産小計	604百万円	660百万円
評価性引当額	90百万円	90百万円
繰延税金資産合計	513百万円	569百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	177百万円	277百万円
繰延税金負債合計	177百万円	277百万円
繰延税金資産の純額	336百万円	292百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等に関する事項)

当社は、2026年4月1日を合併効力発生日とし、当社の完全子会社である株式会社アクシスを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社アクシス

事業の内容 情報関連事業、デザイン関連事業、不動産賃貸事業

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社アクシスを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

大石産業株式会社

その他取引の概要に関する事項

株式会社アクシスは1986年に設立以来、IT子会社として当社グループのIT化を側面支援してまいりました。同社を吸収合併することにより、当社グループのデジタル化、DX化の加速を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,037	255	41	6,251	3,856	156	2,394
構築物	1,120	13	5	1,128	971	16	157
機械及び装置	15,697	927	335	16,289	13,615	645	2,674
車両運搬具	80	7	3	84	72	10	12
工具、器具及び備品	1,562	66	18	1,610	1,406	83	204
土地	1,452	118	-	1,571	-	-	1,571
リース資産	162	14	37	138	114	8	24
建設仮勘定	285	2,963	1,269	1,979	-	-	1,979
有形固定資産計	26,398	4,365	1,711	29,053	20,036	919	9,017
無形固定資産							
ソフトウェア	563	33	-	596	402	75	194
電話加入権	7	-	-	7	-	-	7
その他の施設利用権	47	-	-	47	39	3	7
無形固定資産計	617	33	-	650	442	78	208

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	パルプモールド事業部茨城工場	建設仮勘定	1,519百万円
機械及び装置	パルプモールド事業部八戸工場	パルプモールド製品製造設備	390百万円
建物	パルプモールド事業部茨城工場	建物	113百万円

2. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	パルプモールド事業部茨城工場	パルプモールド製品製造設備	180百万円
--------	----------------	---------------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16	134	15	134
賞与引当金	268	281	268	281
退職給付引当金	1,355	76	70	1,361
役員株式給付引当金	31	12	16	27

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	所有株式数100株以上500株未満保有の株主に対し1,000円分、500株以上1,000株未満保有株主に対し2,000円分、1,000株以上保有の株主に対し3,000円分の「クオカード」を贈呈 保有期間5年以上10年未満の継続保有株主に対し1,000円分、10年以上の継続保有株主に対し2,000円分の「クオカード」を贈呈

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社は公告掲載方法を電子公告にて行っております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
当社公告掲載URLは次のとおりであります。 <https://www.osk.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第79期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第79期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第80期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

大石産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 晋 介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大石産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大石産業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下、「会社グループ」という。）は、主として包装関連資材を製造、販売している。2026年3月期における連結売上高は23,487百万円であり、報告セグメントである緩衝機能材事業及び包装機能材事業の外部顧客への売上高はそれぞれ11,638百万円及び11,401百万円である。</p> <p>会社グループは、中期経営計画の目標指標の一つとして売上高を掲げている。会社グループは、当該目標の達成に向け、毎期の業績予想を公表していることに加え、売上高等について、報告セグメントを構成する事業部門別に予算・実績管理を行っている。製品の受注は、顧客の属する業界の景気動向等に影響を受けるものの、事業部門長及び営業担当者にとって、売上高予算の達成に対して一定のプレッシャーが存在すると考えられる。</p> <p>また、国内における自社製品の売上高に加え、一部、商品取引及び輸出取引も存在する。</p> <p>当監査法人は、売上高は会社グループにとって量的に重要な勘定科目であること、売上高予算の達成に対して一定のプレッシャーが存在することと考えられること及び複数の取引形態が存在することを踏まえ、売上高の発生及び期間帰属の妥当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの売上高に係る会計方針及び関連する内部統制を理解するとともに、売上高について、事業部門別の予算達成状況の推移分析及び前期比較等のリスク評価手続を実施した。また、報告セグメントを構成する事業部門の売上高に関連する内部統制について、その運用状況の評価を行った。</p> <p>当監査法人は、上記のリスク評価手続及び内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、以下のような実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計的サンプリング手法により抽出した国内製品売上取引に対し、客先受領書及び運送会社送り状等との突合を実施することで取引の発生及び期間帰属の妥当性を確かめた。 ・統計的サンプリング手法により抽出した国内商品売上高及び輸出売上取引に対しては、それぞれの契約条件の特性を踏まえ、取引の発生及び期間帰属の妥当性を確かめるための証憑との照合を実施した。 ・加えて、予算達成状況の推移分析等の結果を踏まえ、必要と認められた範囲で特定項目抽出を行い、決算日である2026年3月31日を基準日とする売掛金の残高確認や顧客からの入金約定された回収条件に基づき行われたかどうかの検討を実施することで、取引の発生及び期間帰属の妥当性についてのより強い監査証拠を入手した。

包装機能材事業の海外子会社に係る固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社であるCORE PAX(M)SDN.BHD.及びENCORE LAMI SDN.BHD.は、マレーシア国において包装機能材事業を行っている。連結財務諸表の「重要な会計上の見積りに関する注記」に記載のとおり、2026年3月期の連結財務諸表に計上されている両社の有形固定資産及び無形固定資産（以下、固定資産という。）は合計で1,596百万円である。</p> <p>CORE PAX(M)SDN.BHD.及びENCORE LAMI SDN.BHD.は、2025年12月期において、中国及び東南アジア地域における顧客需要の減退による売上高の減少及び営業損益の悪化により、その所有する固定資産について減損の兆候が識別された。このため、両社は国際財務報告基準（IFRS）に従い減損テスト、すなわち帳簿価額と回収可能価額の比較を実施した。その結果、ENCORE LAMI SDN.BHD.は7百万円の減損損失を計上している。</p> <p>減損テストに用いられた回収可能価額は使用価値によっており、事業計画を基礎として見積られた将来キャッシュ・フローを、現在価値に割引くことによって算定されている。将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画には、顧客が所在する地域の市場成長率、販売数量及び販売単価の見通し並びに原材料費や人件費等の費用の見通しといった重要な仮定が使用されている。</p> <p>販売数量及び販売単価の見通しは、中国及び東南アジア地域の経済状況や顧客の事業環境等の変化の影響を受ける。また、原材料費や人件費等の費用の見通しは事業拠点であるマレーシア国の経済状況や物価変動等の影響を受ける。これらの仮定は、経営者による判断が用いられ、不確実性を伴う。</p> <p>また、使用価値の算定に用いられる割引率は、測定手法及びインプットデータの選択にあたり、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>当監査法人は、CORE PAX(M)SDN.BHD.及びENCORE LAMI SDN.BHD.の固定資産の金額的重要性が高く、その評価に用いられる仮定等には経営者による判断や不確実性が含まれるため、特に重要であると判断し、両社の固定資産の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、CORE PAX(M)SDN.BHD.及びENCORE LAMI SDN.BHD.が所有する固定資産についての減損損失計上要否の判断及び減損損失の測定額の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)固定資産の減損テストについて、関連する内部統制の整備状況を評価した。</p> <p>(2)減損テストに用いられた割引後の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる直近予測年度の売上高の基礎となる販売数量及び販売単価について、過年度の実績から予測される趨勢及び顧客からの発注予測との比較を行った。また、それ以降の年度の販売数量及び価格の上昇については、外部機関が公表している商圏の経済成長予測等との整合性を確かめた。 ・事業計画に含まれる原材料費や人件費等の費用については、経済状況、物価変動及び販売数量の見通し、並びに、過去実績から想定される趨勢との整合性を確かめるとともに、計画されている費用削減策については、その実行可能性を検討した。 ・割引率については、リスクフリーレート、株式市場成長率及び類似企業のベータ値等のインプット情報が対象会社の状況に応じて適切に選定されているかどうかを検討した。 <p>(3)割引後将来キャッシュ・フローが、将来キャッシュ・フロー及び割引率を用いて正確に算定されているかどうかを検討し、その結果、減損損失が適切に計上されているかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大石産業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大石産業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

大石産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 晋 介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大石産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大石産業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主として包装関連資材を製造、販売している。2026年3月期における売上高は19,157百万円である。</p> <p>会社は、中期経営計画の目標指標の一つとして売上高を掲げている。会社は、当該目標の達成に向け、毎期の業績予想を公表していることに加え、売上高等について、事業部門別に予算・実績管理を行っている。製品の受注は、顧客の属する業界の景気動向等に影響を受けるものの、事業部門長及び営業担当者にとって、売上高予算の達成に対して一定のプレッシャーが存在すると考えられる。</p> <p>また、国内における自社製品の売上高に加え、一部、商品取引及び輸出取引も存在する。</p> <p>当監査法人は、売上高は会社にとって量的に重要な勘定科目であること、売上高予算の達成に対して一定のプレッシャーが存在すると考えられること及び複数の取引形態が存在することを踏まえ、売上高の発生及び期間帰属の妥当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社の売上高に係る会計方針及び関連する内部統制を理解するとともに、売上高について、事業部門別の予算達成状況の推移分析及び前期比較等のリスク評価手続を実施した。また、事業部門の売上高に関連する内部統制について、その運用状況の評価を行った。</p> <p>当監査法人は、上記のリスク評価手続及び内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、以下のような実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計的サンプリング手法により抽出した国内製品売上取引に対し、客先受領書及び運送会社送り状等との突合を実施することで取引の発生及び期間帰属の妥当性を確かめた。 ・統計的サンプリング手法により抽出した国内商品売上高及び輸出売上取引に対しては、それぞれの契約条件の特性を踏まえ、取引の発生及び期間帰属の妥当性を確かめるための証憑との照合を実施した。 ・加えて、予算達成状況の推移分析等の結果を踏まえ、必要と認められた範囲で特定項目抽出を行い、決算日である2026年3月31日を基準日とする売掛金の残高確認や顧客からの入金が約定された回収条件に基づき行われたかどうかの検討を実施することで、取引の発生及び期間帰属の妥当性についてのより強い監査証拠を入手した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。